【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月24日

【事業年度】 第12期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社オルトプラス

【英訳名】 Alt Plus Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 石井 武

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03-4405-4339

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 川戸 淳裕

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03-4405-4339

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 川戸 淳裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第8期	第 9 期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2017年 9 月	2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月	2021年9月
売上高	(千円)	3,300,235	4,487,165	4,197,638	5,949,016	7,291,312
経常損失()	(千円)	380,411	1,361,256	942,284	198,350	348,579
親会社株主に帰属する 当期純損失()	(千円)	605,595	1,402,121	1,078,581	139,227	388,785
包括利益	(千円)	632,394	1,410,211	1,081,373	139,465	389,095
純資産額	(千円)	2,478,125	1,718,525	1,254,150	2,087,738	1,698,642
総資産額	(千円)	3,556,375	3,032,469	2,091,206	3,061,859	2,922,957
1株当たり純資産額	(円)	193.64	122.21	78.46	119.68	97.35
1株当たり当期純損失 金額()	(円)	54.52	107.15	77.25	8.03	22.34
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	ı	1	ı	1	-
自己資本比率	(%)	69.2	56.1	59.2	68.0	58.0
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	-
株価収益率	(倍)	1	1	-	1	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	291,661	1,637,077	444,161	146,119	63,843
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	140,667	621,678	697,697	148,296	317,404
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,148,937	447,315	163,049	719,419	126,667
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	2,520,675	738,502	1,157,283	1,582,299	1,328,197
従業員数(外、平均臨時 雇用者数)	(人)	296 (9)	339 (23)	130 (21)	218 (13)	236 (11)

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.第8期から第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 3.第8期から第12期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 4.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2017年9月	2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月	2021年9月
売上高	(千円)	3,306,424	4,490,254	4,206,474	3,934,204	3,693,983
経常損失()	(千円)	404,129	1,369,648	920,852	191,460	313,681
当期純損失()	(千円)	891,534	1,324,655	985,239	191,118	402,021
資本金	(千円)	2,648,868	2,968,319	3,263,823	3,755,788	1,000,000
発行済株式総数	(株)	12,703,040	13,918,798	15,780,198	17,405,198	17,405,198
純資産額	(千円)	2,344,303	1,673,757	1,305,019	2,083,274	1,681,253
総資産額	(千円)	3,431,194	3,020,011	2,085,976	2,497,830	2,265,561
1株当たり純資産額	(円)	184.43	119.11	81.78	119.70	96.60
1株当たり配当額(1株 当たり中間配当額)	(円)	- (-)				
1株当たり当期純損失 金額()	(円)	80.26	101.23	70.57	11.02	23.10
潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益金額	(円)	-	•	-	-	-
自己資本比率	(%)	68.3	54.9	61.9	83.4	74.2
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数(外、平均臨時 雇用者数)	(人)	149 (9)	171 (12)	102 (7)	176 (5)	193 (7)
株主総利回り (比較指標:TOPIX)	(%) (%)	259.5 (126.6)	170.9 (137.4)	180.5 (120.0)	147.8 (122.9)	119.5 (153.5)
最高株価	(円)	1,826	1,322	619	1,264	615
最低株価	(円)	303	462	222	363	366

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.第8期から第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 3.第8期から第12期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 4.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。
 - 5.最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
2010年5月	東京都渋谷区において、ソーシャルゲーム(注)の企画、開発及び運営を目的として株式会社オルト プラス(資本金500万円)を設立
2010年 7 月	本社を東京都渋谷区渋谷二丁目 7 番14号に移転
2010年12月	本社を東京都渋谷区渋谷二丁目 1 番12号に移転
2012年 6 月	本社を東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号に移転
2012年 9 月	グリー株式会社と業務提携契約を締結
2013年 3 月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
	グリー株式会社との合弁で株式会社オルトダッシュを設立(2020年9月清算結了)
2013年 9 月	ベトナムにALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd(現 EXTREME VIETNAM Co., Ltd.)を設立(2019年7月に株式会社エクスラボへ売却)
2014年 3 月	東京証券取引所市場第一部に指定
2014年10月	韓国にAltPlus Korea Inc.を設立(2018年4月清算結了)
2015年 4 月	株式会社SHIFTとの合弁で株式会社SHIFT PLUSを設立 (2019年2月に株式会社SHIFTに売却)
2015年 5 月	台湾スタジオを開設(2016年3月閉鎖)
2016年 4 月	XPEC Entertainment inc.(樂陞科技股份有限公司、現 齊民股份有限公司)と資本業務提携契約を締結
2017年 3 月	株式会社scopesとの合弁で株式会社エスエスプラスを設立(2018年10月吸収合併)
2018年3月	簡易株式交換により株式会社scopesを完全子会社化(2020年4月吸収合併)
2018年3月	高知県高知市にゲーム開発・運営拠点として株式会社オルトプラス高知を設立
2018年 9 月	本社を東京都豊島区東池袋三丁目1番1号に移転
2018年10月	企業向け社内仮想通貨サービス「コミュニティオ(communitio)」のサービス提供を開始
2019年 1 月	企業向け社内仮想通貨サービス「コミュニティオ(communitio)」の企画、開発及び運営を行う株式会社コミュニティオを設立(2019年5月MBOにより非連結化)
2019年 6 月	株式会社エクストリームとの合弁で株式会社エクスラボを設立(2020年 5 月に株式会社エクスト リームに売却)
2019年 6 月	アイディアファクトリー株式会社と資本業務提携を締結
2019年 9 月	NHN JAPAN株式会社及び株式会社クアーズと資本業務提携を締結
2020年 2 月	アイディアファクトリー株式会社と合弁で株式会社アイディアファクトリープラスを設立
2020年 3 月	株式取得により株式会社OneSports(旧社名 株式会社モブキャストプラス)を完全子会社化
2020年 9 月	株式会社アクセルマークよりゲーム事業を会社分割により事業譲受
2021年 6 月	合同会社DMM.comとの合弁で株式会社DMMオンクレを設立

⁽注) ソーシャルゲームとは、ソーシャルネットワーキングサービス(「SNS」)をプラットフォームとし、利用者同士の繋がりや交流関係を活かしたゲームの総称です。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社、持分法適用会社1社で構成されており、「ユーザーの趣味や余暇の充実と豊かなコミュニケーション社会の創造へ貢献すること」を基本方針として、エンターテインメント&ソリューション事業を展開しております。具体的には、主にスマートフォン向けソーシャルゲームの新規開発及び運営を行うゲーム事業とそれに付随してソーシャルゲーム会社向けに人材サービス等を提供するゲーム支援事業を行っております。

(1) ゲーム事業

当社グループは、Apple Inc.及びGoogle Inc.などの国内外のプラットフォーム運営事業者が運営する各アプリマーケットにおいてソーシャルゲームを提供しており、基本料金無料、一部アイテム課金制の仕組みを採用しております。提供するゲームタイトルには、主にアニメやマンガといったユーザー認知度の高いキャラクター等のIP(注1)を用いて、IP保有会社を含む他社との協業により、開発及び運営を行う「自社パブリッシングタイトル」と、他社が開発・運営をしていたゲームタイトルを当社が運営を受託する「運営受託タイトル」があります。

2021年9月現在、当社グループが提供しているタイトル数は11タイトル、そのうち開示しているものは以下のとおりであります。

2021年 9 月30日現在

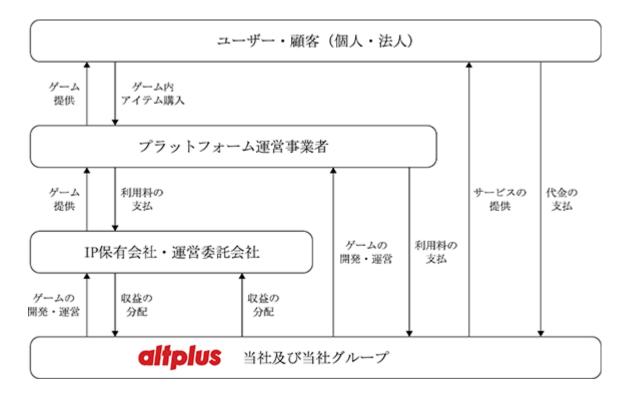
		1	
タイトル名	プラット フォーム	区分	ゲーム内容等
結城友奈は勇者である 花結いのきらめき	App Store Google Play DMM GAMES	自社 パブリッシング タイトル	株式会社KADOKAWA他が展開するIPである「勇者である」シ リーズを題材とした勇者きらめきロールプレイングゲーム
AKBステージファイ ター2 バトルフェス ティバル	App Store Google Play DMM GAMES	自社 パブリッシング タイトル	AKB48メンバー(推しメン)のコーチとなって、バトルに参加し、様々アイテムをGetして、推しメンを成長させるゲーム
ヒプノシスマイク -Alternative Rap Battle-	App Store Google Play amazon appstore	自社 パブリッシング タイトル	株式会社キングレコード/EVIL LINE RECORDSが手掛ける音楽 原作キャラクターラッププロジェクト「ヒプノシスマイク - Division Rap Battle-」のリズムゲーム
モバサカ ULTIMATE FOOTBOLL CLUB	App Store Google Play 海外	自社 パブリッシング タイトル	世界の有名選手が実名実写で登場するリアルサッカーマネジ メントゲーム。選択するだけの簡単操作でリアルなプレイ感 が得られる。
モバサカ CHANPIONS MANAGER	App Store Google Play 海外	自社 パブリッシング タイトル	" リアルなサッカー " をコンセプトに、世界の有名選手が実 名実写で登場する本格サッカーゲーム
劇的采配!プロ野球リ バーサル(注2)	App Store Google Play	自社 パブリッシング タイトル	プロ野球12球団の選手が実名実写で登場する本格プロ野球シ ミュレーションゲーム。
モバプロ2 レジェン ド	App Store Google Play	自社 パブリッシング タイトル	歴代のプロ野球OB選手で最強のドリームチームを編成し、 リーグ制覇を目指すプロ野球シミュレーションゲーム
カラーピーソウト	App Store Google Play	自社 パブリッシング タイトル	少女と探偵が事件を推理しながらパズルに挑む物語。マッチ 3 パズル×ミステリーアドベンチャーゲーム。
アイドルマスター SideM	mobage App Store Google Play	運営受託 タイトル	株式会社バンダイナムコエンターテインメントが保有するIP である「アイドルマスター」シリーズの 1 タイトル ドラマチックアイドル育成カードゲーム 提供元:株式会社バンダイナムコエンターテインメント
幽 遊 白書 100%本 気(マジ) バトル	App Store Google Play	運営受託 タイトル	大人気アニメ「幽遊白書」のスマホゲーム 提供元:KLab株式会社

- (注) 1 . Intellectual Property: 著作物やキャラクター作品等を含む「知的財産」のこと
 - 2.劇的采配!プロ野球リバーサルは2021年12月16日にサービスを終了しております。

(2) ゲーム支援事業

ソーシャルゲーム会社におけるゲーム資産価値の最大化を図るために、ゲームの開発及び運営を行う上で必要となる各種ソリューションを提供しております。主に、エンジニアやプランナー、デザイナーといったゲーム開発や 運営に必要な人材を当社又は他社から提供しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2021年 9 月30日現在

				_	
名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社オルトプラス高知	高知県高知市	10百万円	モバイルコンテンツ等の 企画、開発及び運営等	100.0	運営業務の委託 役員の兼任
株式会社アイディアファクトリープラス (注)2、3	東京都豊島区	10百万円	モバイルコンテンツ等の 企画、開発及び運営等	51.0	役員の兼任
株式会社OneSports (注)2、4	東京都豊島区	1百万円	モバイルコンテンツ等の 企画、開発及び運営等	100.0	役員の兼任 資金の貸付
株式会社STAND (注)5	東京都豊島区	1百万円	人材マッチングサービス 等	100.0	役員の兼任
株式会社プレイシンク	東京都豊島区	1百万円	モバイルコンテンツ等の 企画、開発及び運営等	100.0	役員の兼任
(持分法適用関連会社) 株式会社DMMオンクレ	東京都港区	10百万円	オンラインクレーンゲー ム事業等	20.0	役員の兼任 資金の貸付

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 2.特定子会社であります。
 - 3.株式会社アイディアファクトリープラスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結 売上高に占める割合が10%を超えております。

売上高3,259,879千円経常損失()563千円当期純損失()633千円純資産額9,155千円総資産額524,464千円

- 4.株式会社OneSportsは、2021年9月に増資を行い、資本金が1百万円に増加しております。
- 5.株式会社STANDは、2021年11月に増資を行い、資本金は6百万円となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年 9 月30日現在

従業員数(人)	2021年9月30日現任
	236 (11)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均 人員を()外数で記載しております。
 - 2. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年 9 月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
193 (7)	36.0	2.8	5,467

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均 人員を()外数で記載しております。
 - 2. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。
 - 3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『ユーザーの趣味や余暇の充実と豊かなコミュニケーション社会の創造へ貢献する』ことを目指しております。この経営の基本方針に基づき、当社グループは企業価値並びに株主価値の最大化を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、『売上高』と『経常利益』を重要な経営指標として位置付け、中長期的な事業成長と経営基盤の安定化を目指しております。

(3) 経営環境及び経営戦略並びに対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度まで7期連続となる営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を 計上しており、当連結会計年度においても、営業損失554,839千円、経常損失348,579千円、親会社株主に帰属する 当期純損失388,785千円となりました。

このような状況により、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。当社グループは、当該事象等を解消するために、「第2[事業の状況]2[事業等のリスク](6)継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載した対応策の実施により、売上を拡大し、収益を確保することにより事業基盤並びに財務基盤の安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

また、当社グループが安定的な収益基盤のもと継続して成長できるよう以下の重要課題に取り組んでおります。 売上の拡大と収益確保

国内のゲームアプリ市場は拡大が続いておりますが、開発費用の高騰や開発期間の長期化の影響を受けて大型IPタイトルや海外タイトルへの寡占化が進んでおり、ゲームメーカー間の競争は激化しております。そのなかで当社が継続的に成長するためには、収益基盤の安定化と更なる拡大を図ることが経営上重要な課題であると認識しております。

そのため当社は、既存の主力タイトルに経営資源を重点的に配分しつつも、新たな運営タイトルの獲得・開発 を推し進めてまいります。

新たな技術・ノウハウの獲得

業界ではバーチャル・リアリティ(VR:「仮想現実」)やブロックチェーン(分散型台帳)技術を活用したゲーム・サービスの開発が進んでおります。当社グループとしてもその技術を活用し、ユーザーに対して新たなエクスペリエンスを提供することが必要だと認識し、積極的に提携や投資をおこない技術・ノウハウの獲得を進めてまいります。

セキュリティ体制の維持・強化

当社グループが運営するサービスは、インターネット上で提供していることから、システムが安定的に稼働すること、及び万が一トラブル発生した際には迅速かつ的確に対応できることが重要であると認識しております。そのため、システム管理やシステム基盤の強化等に継続的に取り組んでおります。また、他社との共同開発や受託開発を進めるには、情報セキュリティ体制が確保されていることが不可欠だと考えており、認証取得しているISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)による管理運用体制を引き続き維持強化してまいります。優秀な人材の確保と育成

当社グループが市場の環境変化に迅速に対応し、継続的に成長するためには、高い専門性を有する優秀な人材を確保することが重要な課題であると認識しております。

そのためフレキシブルな勤務形態、職場環境の改善、福利厚生の充実により働きやすい労働環境を創出するとともに、積極的に採用活動をおこない人材の確保に注力しております。また、社内研修等を強化するとともに、社員が個々に有する優れた知見・ノウハウを可視化・共有化することで、社員の成長を促していくことが重要だと考えております。

グループ経営体制及び内部管理体制の強化

当社グループが外部環境の変化に対応しつつ持続的な成長を達成するためには、業務効率の改善を図りつつ も、内部管理体制の維持・強化が必要であると考えております。そのために、グループ各社の経営陣の監督の 下、業務フローの共通化やコンプライアンスの遵守の徹底等により内部管理体制を強化するとともに、コーポ レートガバナンス・コードの基本原則に沿った各種施策に取り組むことによりグループ経営体制を強化してまい ります。

自然災害・感染症等への対応

昨今の状況に鑑み、地震や台風等の自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の流行等が経済活動への大きな脅威になると認識しております。このため当社グループは、社内の危機管理体制の見直しをおこない、迅速かつ適切な対応により、従業員並びに業務への影響を最小限に抑える体制づくりを進めていくことが重要だと考えております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。また文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

市場動向について

ソーシャルゲーム市場は、スマートフォンやタブレット端末等の高機能なモバイル端末の普及により、国内だけではなく海外においても、今後の堅調な成長が見込まれており、その結果「App Store」や「Google Play」といった世界共通のプラットフォーム上でコンテンツが利用可能な状況となりました。当社グループは、スマートフォンに対応したソーシャルゲームを開発・運営できる体制を整え、対応してまいりますが、予期せぬ法的規制や、データ通信料の定額制廃止等、通信事業者の動向等により、市場の成長が鈍化した場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社グループが提供するソーシャルゲームは、主にスマートフォンやタブレット端末等のモバイル端末向けの ものであることから、モバイル端末の技術革新伴う高機能化に強い影響を受けております。このため、当社グ ループは高性能端末の普及に対応すべく開発・運営体制の整備、強化を進めておりますが、こうしたモバイル端 末業界の動向への対応が遅れた場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性がありま す。

プラットフォーム運営事業者の動向について

当社グループは主にGoogle Inc.やApple Inc.が運営する各アプリマーケット上においてソーシャルゲームを提供しております。そのため、当社グループは各運営事業者の定める規約を順守するとともに、各運営事業者に対して回収代行手数料やシステム利用料等の各種手数料を支払っております。しかしながら、各種手数料の料率の変更等、各運営事業者の事業戦略の転換並びに各運営事業者の動向によっては、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

競合他社の動向について

ソーシャルゲームに関するものを含むモバイルゲーム市場においては、現時点で競合他社が多数存在しているほか、スマートフォンやタブレット端末等の高機能端末の普及により、PCやゲーム専用端末向けの事業者との競合、Google Inc.がApple Inc.が運営する各アプリマーケット上における世界規模での競合が予想されます。このような状況の中で、当社グループは、これまで培ってきたゲーム運営のノウハウを生かして、ユーザーのニーズに合わせるとともに、他社のモバイルゲームと差別化したタイトルを継続して提供してまいります。しかしながら、競合他社との競争が激化し、他社との比較で優位性を保てなくなった場合には、当社グループの提供するソーシャルゲームの利用者数が減少し、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ユーザーの嗜好について

ソーシャルゲームは、基本料金を無料とし、アイテム等に対して課金するアイテム課金制の仕組みを採用することが主流であり、当社グループは、アイテム課金制のソーシャルゲームを主に開発・提供しております。しかしながら、ユーザーの嗜好が変化し、アイテム課金制のソーシャルゲームに対するニーズが低下した場合、想定していた課金アイテムの販売による収益が得られない可能性があり、この結果、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業運営に関するリスク

タイトルの継続的な提供について

ソーシャルゲームは、サービス開始から数ヶ月~1年程度でピークアウトする傾向が一般的であり、安定的な収益を上げるためには多数のユーザーを獲得できるタイトルを継続的に提供し続ける必要があります。当社グ

ループは、IPを利用した新規タイトル案件の獲得を進めるとともに、他社運営タイトルの案件を獲得することにより、継続して複数タイトルを運営する体制を構築しております。しかしながら、新規タイトルの開発遅延や他社IPが利用できなくなること等により、多数のユーザーを獲得できるタイトルを継続的に提供できなかった場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

協業先との関係について

当社グループは、主に、Google Inc.やApple Inc.等が運営する各アプリマーケット上において、高い知名度のIPを保有する他社との協業により、当該IPを利用したソーシャルゲームを主に提供しております。当社グループは、協業先である各IP保有会社との友好的な関係を維持するように努め、事業展開を進めてまいりますが、将来において何らかの要因により各IP保有会社の方針又は事業戦略に変化が生じ、サービスが継続して提供できなくなった場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

開発費の負担について

ソーシャルゲームは、スマートフォンやタブレット端末等の高機能端末の普及により、グラフィックや音声等の各種コンテンツのリッチ化が一層進んだことから、開発期間が長期化するとともに開発費も一層増加傾向にあります。当社グループは、開発工数の見積りや開発中の工数管理を精緻に行うことにより、開発スケジュールの遅延を抑制するとともに、開発費の一部を協業先が負担する等の契約を締結することにより、開発費の増加の抑制に努めておりますが、新規タイトルの開発遅延や協業先との契約内容変更等により、当社グループが負担する開発費が想定を上回る場合等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝費の負担について

ソーシャルゲームは、競合他社との競争激化に伴い、新規タイトルのユーザー獲得のための多額の広告宣伝費が必要となるケースが増加しております。そのような中で、当社グループはIP保有会社が広告宣伝費を負担する等、当社グループの負担を抑制する方針で契約を締結しております。しかしながら、各種環境の変化や、協業先との協議の結果によっては、当社が負担する広告宣伝費が増加する可能性があり、その場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

非開示のタイトルについて

当社グループは、多数のユーザー獲得が可能な他社IP利用タイトルを提供しておりますが、IP保有先との契約により、当社グループが開発及び運営を行っていることを開示できない場合があります。このため、開示している情報だけでは、当社グループの今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

外貨建債権債務の為替変動リスクについて

当社グループの一部タイトルは、海外事業者との協業により運営しておりますが、当社が当該協業先に対して保有する外貨建の債権債務が、為替変動による影響を受ける場合があります。このため、当社グループは、海外情勢及び為替変動を取り巻く状況等を注視し、各種リスクヘッジを行うことで為替変動の影響を軽減すべく努めておりますが、為替変動の規模が当社の想定を上回った場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

当社グループは、既存事業で培ったノウハウ等の活用を念頭に、今後成長の見込まれる新たな分野への展開を順次検討しておりますが、そのために、新たな人材の確保、システム投資及び広告宣伝等のための追加的な支出が発生する可能性がある他、当社グループが今まで想定していない新たなリスクが存在する可能性があります。このため、新たな事業展開が当社グループの想定どおりに進捗しなかった場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織運営・ガバナンス体制に関するリスク

人材の確保、育成について

当社グループが、今後更なる業容拡大を図るためには、優秀な人材の育成、維持が重要な課題であります。そのため、ゲーム支援事業の一環としてゲーム業界における人材を対象とした企業の垣根を超えたセミナーや勉強会を開催する他、社内における福利厚生の充実等の施策を行い人材の育成、維持に積極的に努めております。しかしながら、当社グループが必要な人材を十分に確保できなかった場合、又は社内の重要な人材が外部に流出してしまった場合には、人材確保が計画どおりに進まず、事業規模に応じた適正な人材配置が困難となることから、業容拡大の制約要因となり、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、内部関係者の不正行為等が発生しないように、法令及び企業倫理に沿った各種規程を制定するとともに、監査役会の設置や内部監査の実施等、内部統制の充実を図っております。しかしながら、このような対応にも関わらず法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生した場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

内部管理体制について

当社グループの事業は、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しており、過剰アクセスによるサーバーダウンや通信ネットワーク機器の故障及び自然災害や火災・事故等によるシステム障害を回避すべく、サーバーの負荷分散や稼働状況の監視等の未然防止・回避策を実施しております。しかしながら、こうした対応にもかかわらず大規模なシステム障害が起こり、サービス提供に障害が生じた場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

取引先等の信用リスクについて

当社グループは、ゲーム事業だけではなくゲーム支援事業やゲーミフィケーション事業も展開しており、加えて総合エンターテインメント事業者との合弁事業を行う等、様々な事業者と様々な取引を行っております。新規取引を開始する際の与信管理を徹底することにより、債権回収リスクを低減するよう努めておりますが、取引先事業者の収益及び財政状態の急激な悪化によっては、売上債権の回収が遅延したり、回収不能になる可能性があり、この結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンプライアンス・紛争等に関するリスク

ソーシャルゲーム内の課金システムに対する法的規制等について

ソーシャルゲームにおける一部の課金方法がユーザーの過度の射幸心を煽るとして、特定の課金方法に対しては不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)に違反するとの見解が消費者庁より示され、2012年7月1日から「懸賞による景品類の提供に関する事項の制限」の運用基準が施行されております。これを受け、当社グループは業界団体が公表する「スマートフォンゲームアプリケーション運用ガイドライン」に従って取り組んでおります。また、当社グループのネイティブアプリについては、「資金決済に関する法律」を始めとする各種法規制が適用されております。

当社グループは、各種法規制や業界の自主規制を順守し、業界の健全性、発展性を損なうことのないよう努めてまいりますが、今後、社会情勢の変化によって、既存の法令等の解釈の変更や新たな法令等の制定、各種ガイドラインの解釈の変更や新たなガイドラインの制定が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

リアル・マネー・トレードについて

当社グループのソーシャルゲームのタイトルには、ユーザー同士がゲーム内で獲得したアイテムを交換できる機能を設けております。このような機能を導入しているソーシャルゲームは数多くありますが、一部のユーザーがゲーム内アイテム等をオークションサイト等において現実の通貨で売買するというリアル・マネー・トレード(以下、「RMT」という。)を行う場合があり、悪意のあるユーザーが不正にゲーム内アイテム等を入手し、RMTによって多額の金銭を得るという不正行為等が行われることが、社会的な問題となっております。当社グループでは、利用規約でRMTの禁止を明記するとともに、違反者に対してはゲームの利用停止や強制退会等の厳正な対応を講じる方針であることを明確にしております。しかしながら、当社グループに関連するRMTが大規模に発生、又は拡大した場合には、当社グループのサービスの信頼性が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

当社グループは、タイトル開発及び運営をはじめとして幅広く事業を展開する過程で、当社グループで秘密として管理すべき事業活動に有用な技術上又は営業上の情報資産(いわゆる営業秘密を含む。)を創出・更新し、また、協業先等との守秘義務契約に基づき当該協業先等の保有する営業秘密等を知りうる場合があります。コンピュータウィルスへの感染や不正アクセスの発生等により、これらの営業秘密等の漏洩又は改竄等が発生した場合、当社グループの競争優位性の衰耗もしくは喪失、又は協業先等からの損害賠償請求等の提訴若しくは当社グ

ループの信用失墜等の事態を招き、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、当社代表取締役が情報セキュリティ統括管理責任者(CISO)となり、情報セキュリティ方針及び情報セキュリティ対策標準等を含む各種社内規則等を制定・遵守し、かつ当社にてISMS (「Information Security Management System」の頭文字を取った略称であり、JIS Q 27001:2014(ISO/IEC 27001:2013)への適合性を評価・認証する。)の認証を取得・更新の上、CISOを委員長とした情報セキュリティ委員会を定期的に運営することにより、オフィスワーク・リモートワーク問わず情報の適切な管理を徹底するとともに、従業員への教育及び研修等を通じて情報管理意識の向上に努めています。

知的財産権の管理について

当社グループは、事業を展開するうえで必要となる技術、ライセンス、ビジネスモデル及び各種商標等の知的財産について、経営資源としての必要性に応じて権利化のための出願又は営業秘密としての秘匿を行い、かつ、第三者の知的財産権の侵害を防ぐ体制として、社内及び顧問弁護士への委託等による事前調査を行っております。しかしながら、当社グループが保有する知的財産権等について、第三者により侵害等がなされ、当社グループの競争優位性が衰耗又は喪失する可能性があり、また、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の提訴を受け、これらに対する対価の支払い等やこれらに起因する当社グループの信用失墜が発生する可能性があります。こうした場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

訴訟などに関するリスクについて

当社グループは、他社が保有するIPを利用したタイトルの開発及び運営や、外部の開発会社を利用した開発及び運営を行うとともに、他社タイトルの運営を受託するなど、他社との協業を積極的に進めておりますが、予期せぬトラブル等の発生により、訴訟に発展する可能性があります。また、当社グループは法令順守を推進することにより、役員、従業員の法令違反等の低減努力を実施しておりますが、当社グループ及び役員、従業員の法令違反の有無にかかわらず、予期せぬトラブル、訴訟等が発生する可能性があります。その訴訟の内容及び結果、損害賠償の金額によっては当社グループの事業及び業績並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスク

自然災害・感染症の拡大・事故等について

当社グループのサービス展開地域において大地震、台風等の自然災害、新型コロナウイルス感染症等の伝染病の拡大又は事故・火災等により、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が生じ、物的損害又は人的損害が発生した場合には、開発業務の停止又はサービス業務の一時停止など事業活動の継続に支障をきたす可能性があり、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損等について

当社グループは、継続して企業価値を向上させるために、IT関連の設備投資や研究開発投資に加えて、外部企業の買収や事業譲受等のM&Aも重要な手段の一つして考えております。これらの投資活動については、事前に必要性や収益性を十分に検証した上で決定しておりますが、想定通りに事業展開できない場合には、固定資産の減損に係る会計基準に基づき、投資活動により発生したのれん及びその他の固定資産の減損を認識する必要が生じるなどのリスク等が存在しており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度まで7期連続となる営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失となり、当連結会計年度においても、営業損失554,839千円、経常損失348,579千円、親会社株主に帰属する当期 純損失388,785千円となりました。

このような状況により、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。当社グループは、足元の業績改善を進めることにより当該状況を解消するために、以下の対応策を講じることにより、事業面については収益の確保並びに費用の削減を進めるとともに、財務基盤の一層の安定化に取り組んでまいります。

売上の拡大

(ゲーム事業)

(a)既存タイトルの売上維持・拡大

主力タイトル中心に経営資源を重点的に配分し、売上の維持・拡大を図るとともに、その他の運営タイトルについてもきめ細かな施策実施によりユーザーの活性化を図ることで売上を維持拡大してまいります。

(b)他社タイトルの買収・運営受託による売上拡大

運営ポートフォリオの拡大を図るため、他社が運営中のタイトルについて、タイトルのカテゴリーや 売上推移、収益性などを検証の上、当社が運営しても十分に収益が確保できるタイトルについては積極 的に買収・運営受託を進めてまいります。

(c)新規タイトル開発

新規タイトルの開発については、リスク低減の観点から原則として単独での開発を避け、IP保有会社等の他社との共同開発もしくは受託形態での開発を中心に進める方針としております。

(ゲーム支援事業)

ゲーム事業会社各社における人材ニーズは引き続き堅調に推移しており、クライアント数・マッチング数が拡大しつあることから、更に営業力を強化し、各社間の人材ニーズの捕捉によりマッチング数を増やし売上拡大を目指すとともに、当社ゲーム事業での経営資源の配分最適化により生じた待機人材を他社へ派遣する等により、グループ全体での人材のミスマッチの解消と収益拡大を図ってまいります。

運営タイトルの選択と集中

各運営タイトルの収益状況を常時チェックし、収益性が低下し、改善が見込めないタイトルは運営を終了させる、もしくは他社への移管を進める等、引き続き運営タイトルの選択と集中を進めてまいります。

開発・運営コストの削減

各タイトルの運営コストについては、サーバー費や外注費を中心とするコストの見直しを進め、外注先の集約化や内製化の推進による費用削減を進めるとともに、各タイトルの収益状況に合わせて適宜人員の配置を見直すなど、経営資源の配分最適化を図ることにより各運営タイトルの採算性の確保・改善を図ってまいります。

新技術・新サービスへの対応

バーチャルリアリティやブロックチェーンといった新たな技術を取り入れたゲームの開発や、ゲーム事業で培った知見やノウハウを活用して消費者向けの新しいサービスや企業のDX(デジタルトランスフォーメーション)関連の開発を受託するなど新たな取り組みを開始しております。これらの新たな取り組みの進捗を見極めつつ、早期に収益化できるよう進めてまいります。

財務基盤の安定化

当連結会計年度末日における現金及び預金の残高は1,518,197千円であり、当面の事業活動に必要な手元資金は確保できていると判断しておりますが、財務基盤の一層の安定化を目指して、取引金融機関に対して引き続き協力を頂くための協議を継続して進めるとともに、新たな資金調達手法についても検討を進めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

業績

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症のまん延・長期化により緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が断続的に発令されたことから、社会・経済活動は大きく影響を受け厳しい状況が続いております。年度後半から開始されたワクチン接種の進展により感染者数は減少しておりますが、感染症の完全な収束時期はまだ見通せず、国内景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループではワクチン接種のための特別休暇制度を創設し、従業員のワクチン接種率を高めるとともに、引き続きリモートワーク(在宅勤務)とオンライン会議による3密の回避、フレックスタイム制や在宅勤務と育児を両立させるための特別休暇制度の導入による働き方の改善、契約書・請求書等の書面の電子化推進、在宅勤務手当の支給など従業員が安心安全に業務を行える体制づくりに物心両面で取り組んでまいりました。

当社グループの事業領域である国内ゲームアプリ市場規模は、2020年には前年比8.4%増の1兆3,164億円、アプリゲームユーザーは3,976万人に拡大しており(出典:株式会社角川アスキー総合研究所「ファミ通ゲーム白書2021」)、2021年においても引き続き市場は成長しているものと思われます。

このような環境の下、当社グループは「ユーザーの趣味や余暇の充実と豊かなコミュニケーション社会の創造へ 貢献すること」を基本方針として、主にはソーシャルゲームの新規開発及び運営を行なうゲーム事業とそれに付随 してソーシャルゲーム会社向けに人材サービス等を提供するゲーム支援事業を展開してまいりました。

ゲーム事業では、新規タイトルリリースはなく、運営方針の見直しから運営受託1タイトルのサービスが終了したことから、当連結会計年度末では11タイトル(自社パブリッシングタイトル8、運営受託タイトル3)となりましたが、前連結会計年度に新たにリリース・買収したタイトルが通年で売上に貢献した結果、前年比で増収となりました。また、ブロックチェーン技術を活用したゲーム・サービスの企画開発に着手するとともに、合同会社DMM.comとオンラインクレーンゲームを提供する合弁会社を設立するなど新たな取り組みを開始いたしました。

費用面においては、運営タイトルの買収や新たな取り組みに対応するための人材の先行採用による人件費の増加 や運営タイトルの広告宣伝費、新規タイトル開発にかかる先行費用計上により増加しました。なお、運営タイトル の広告宣伝にかかる費用のうち、協業先より収受した広告宣伝費用は広告協力金収入として別途営業外収益に計上 しております。 ゲーム支援事業では、国内ゲーム市場の拡大の影響を受けて、クライアント企業の人材ニーズが底堅く推移していることから、ゲーム開発・運用人材のマッチングの件数が増加し、売上が増加しました。費用面につきましては、営業力強化のための人材確保や知名度アップのためのイベントの開催等による先行投資により増加しました。

なお、当連結会計年度において、買収時に想定した収益計画に達していないタイトル及び子会社にかかる無形固 定資産及びのれんの減損損失として特別損失35,566千円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は7,291,312千円(前年比22.6%増)、営業損失は554,839千円(前期は292,286千円の営業損失)、経常損失は348,579千円(前期は198,350千円の経常損失)親会社株主に帰属する当期純損失は388,785千円(前期は139,227千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

なお、当社グループはエンターテインメント&ソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

当連結会計年度の財政状態の概要は次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度における総資産は2,922,957千円となり、前連結会年度末に比べ138,902千円減少いたしました。 流動資産は2,419,418千円(前連結会計年度末比220,668千円の減少)となりました。これは主に現金及び預金の減少124,102千円及び売掛金の減少103,735千円があったことによるものです。

固定資産は503,538千円(前連結会計年度末比81,765千円の増加)となりました。これは主に長期前払費用の減少40,474千円があった一方で、関係会社長期貸付金の増加158,765千円及び差入保証金の増加30,690千円があったことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は1,224,314千円となり、前連結会計年度末に比べ250,193千円増加いたしました。流動負債は1,105,284千円(前連結会計年度末比146,207千円の増加)となりました。これは主に未払法人税等の減少24,312千円があった一方で、前受金の増加76,019千円及び未払金の増加30,390千円があったことによるものであります。固定負債は119,029千円(前連結会計年度末比103,985千円の増加)となりました。これは主に長期借入金が101,671千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,698,642千円となり、前連結会計年度末に比べ389,095千円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失の計上388,785千円があったことによるものです。また、2021年1月の欠損填補を目的とした減資により、資本金2,755,788千円及び資本準備金2,689,173千円が減少した一方で、利益剰余金が5,444,961千円増加しております。

キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べて 254,102千円減少し、1,328,197千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果使用した資金は63,843千円(前連結会計年度は146,119千円の使用) となりました。主な増加要因は、売上債権の減少103,735千円及び前受金の増加76,019千円があったことであり、 主な減少要因は税金等調整前当期純損失384,145千円の計上があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は317,404千円(前連結会計年度は148,296千円の使用)となりました。主な増加要因は定期預金の払戻による収入30,000千円があったことであり、主な減少要因は関係会社長期貸付金の貸付による支出160,000千円及び定期預金の預入による支出160,000千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果得られた資金は126,667千円(前連結会計年度は719,419千円の獲得)

となりました。増加要因は長期借入金の借入による収入160,000千円があったことであり、減少要因は長期借入金の返済による支出33,333千円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

(a) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(b) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(c) 販売実績

当社グループはエンターテインメント&ソリュ - ション事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日)	前年同期比(%)
エンターテインメント&ソリュー ション事業(千円)	7,291,312	22.6
合計(千円)	7,291,312	22.6

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Apple Inc.	2,037,764	34.3	3,098,709	42.5
Google Inc.	1,309,148	22.0	1,818,897	25.0

^{2.} 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来生じる実際の結果とは異なる可能性がありますので、ご留意ください。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、この連結財務諸表の作成には、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所がございます。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内でかつ合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があることにご留意ください。

当社グループの連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は2,922,957千円(前連結会計年度末比138,902千円減)となりました。

流動資産は2,419,418千円(前連結会計年度末比220,668千円減)となりました。主な減少要因は、「現金及び預金」が124,102千円減少、「売掛金」が103,735千円減少したことによるものであります。

固定資産は503,538千円(前連結会計年度末比81,765千円増)となりました。主な増加要因は、「長期前払費用」が40,474千円減少した一方で、「関係会社長期貸付金」が158,765千円増加及び「差入保証金」が30,690千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は1,224,314千円(前連結会計年度末比250,193千円増)となりました。

流動負債は1,105,284千円(前連結会計年度末比146,207千円増)となりました。主な増加要因は、「未払法人税等」が24,312千円減少した一方で、「前受金」が76,019千円増加及び「未払金」が30,390千円増加したことによるものであります。

固定負債は119,029千円(前連結会計年度末比103,985千円増)となりました。主な増加要因は「長期借入金」が101,671千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,698,642千円(前連結会計年度末比389,095千円減)となりました。主な減少要因は、「親会社株主に帰属する当期純損失」による「利益剰余金」の388,785千円減少、2021年1月の欠損填補を目的とした減資により「資本金」が2,755,788千円減少及び「資本準備金」が2,689,173千円減少した一方で、「利益剰余金」が5,444,961千円増加したことによるものであります。

企業の安定性を示す自己資本比率は、当連結会計年度末は58.0%であります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、7,291,312千円(前連結会計年度比22.6%増)となりました。売上高の分析につきましては、「(1)業績等の概況 業績」をご参照ください。

(売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、6,803,633千円(前連結会計年度比25.4%増)となりました。主な増加要因は、 運営タイトル収入の増加に伴うプラットフォーム手数料等の「支払手数料」の増加によるものであります。この結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ35,572千円減少し、487,678千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,042,518千円(前連結会計年度比27.8%増)となりました。主な増加要因は、人件費の増加によるものであります。

(営業外損益及び経常損失)

当連結会計年度の営業外収益は、247,597千円(前連結会計年度比127.5%増)となりました。主な内容は、協業パートナーからの共同運営タイトルに対する「広告協力金収入」204,815千円及び「雑収入」42,373千円であります。当連結会計年度の営業外費用は、41,337千円(前連結会計年度比177.8%増)となりました。主な内容は、「雑損失」30,985千円であります。この結果、当連結会計年度の経常損失は348,579千円(前連結会計年度は経常損失198,350千円)となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度の特別損失は、35,566千円となりました。内容は、タイトル及び子会社にかかる無形固定資産及びのれんの「減損損失」35,566千円であります。この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は388,785千円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失139,227千円)となりました。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては「第2事業の状況3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)業績等の概要 キャッシュ・フローの概況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2事業の状況2事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題認識と今後の方針

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2事業の状況1経営方針、経営環境及び対処すべき課題

等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) XPEC Entertainment Inc.との業務資本提携契約

当社は、2016年4月25日開催の取締役会において、XPEC Entertainment Inc.(以下、「XPEC社」といいます。) との間で業務資本提携契約を決議し、XPEC社を割当先とした第1回無担保転換社債型新株予約付社債を発行するとともに、XPEC社の既存株主であるEminent Global Limited(以下、「EGL社」といいます。)との間で、本業務資本提携契約に関連して行う当社によるEGL社が保有するXPEC社の株式の相対取得による取得を行うことによる株式譲渡契約を決議いたしました。

大がでが成いたしよし	, ic.	
(1) 契約の相手会社の名称		XPEC Entertainment Inc.
(2) 契約締結時期		2016年 4 月25日
(3) 契約の内容	業務提携	a. 両社が持つ事業上の強みを最適化し、重複するリソースを最小化するための相互協力 b. 中華圏地域及び東南アジア向けマーケットに比較優位性を持つXPEC社に対し、当社がゲームを提供 c. 日本のマーケットに比較優位性を持つ当社に対し、XPEC社がゲームを提供 d. 当社のグラフィック製作業務に際し、XPEC Art Center Inc.と相互協力 e. 当社の台湾及び韓国の開発拠点を縮小し、ゲーム開発に際し、XPEC社の有する開発リソースを経済合理性の範囲内において利用
	資本提携	当社は本契約に基づきXPEC社の株式1,680,000株(2016年9月30日現在)を取得いたしました。また、XPEC社は本契約に基づき、当社が発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面855,000千円)を取得するとともに、新株予約権の一部権利行使により当社の普通株式1,094,240株(2016年9月30日現在)を取得いたしました。

(注) 当社は、XPEC社の上場廃止並びに前董事長である許金龍氏が台湾の証券取引法違反等の疑いで起訴されたこと等を踏まえ、業務資本提携契約の解消と、XPEC社が保有する当社株式及び転換社債型新株予約権付社債の取扱に関する協議をXPEC社との間で進めるとともに、本件に関する対応方針及び当社が被った損失を回復させるための法的手段について、台湾及び日本の法律専門家と検討を重ねておりました。そのような状況下において、2018年2月2日付の一審判決で許氏を含む関係者に対して有罪判決が下されたことを踏まえ、同年7月2日付にて台湾においてXPEC社並びに許氏に対する損害賠償請求訴訟の提起を行いました。また、本訴訟の提起に先立ち、本訴訟における当社の請求債権を保全するために、XPEC社が保有する当社株式を含む振替社債等(当社株式510,698株)について、仮差押命令の申立てを東京地方裁判所に対して行い、同年6月29日付にて本仮差押決定がなされました。

(2) 合同会社DMM.comとの合弁に関する契約

当社は2021年6月17日開催の取締役会において、合同会社DMM.com(以下、DMM)とオンラインクレーンゲームサービスの提供を目的とした合弁会社を設立することを決議し、2021年6月18日付で合弁契約を締結しております。

合弁会社設立の理由等

当社は、ソーシャルゲームの企画開発・運営を中心としたエンターテイメント系ITサービスを提供しており、そのなかで、様々なIPホルダーとの提携を通じ、多くのIPヒットタイトルを運営しております。

他方で、DMMは、コーポレートメッセージ「誰もが見たくなる未来。」のもと、総合エンタテイメントサイト「DMM.com」の運営をはじめ、動画配信、FX、英会話、ゲーム、太陽光発電、3Dプリント、水族館、スポーツクラブの経営等、ヴァーチャル・リアルの垣根を越えて数十に渡る多種多様なサービスを積極的に展開しています。

このたび、DMMと当社は、DMM が持つ企画力やリアル事業でのアセットと、当社が持つゲームの企画開発・運営力を融合することで、相互の企業価値向上に資するビジネスを展開することが可能と判断し、国内最大規模のオンラインクレーンゲームサービスの提供を目指す気鋭の合弁会社として株式会社DMMオンクレを設立することといたしました。

設立する合弁会社の概要

(1)名称	株式会社DMMオンクレ
(2)所在地	東京都港区六本木三丁目2番1号
	住友不動産六本木グランドタワー
(3)代表者の役職及び氏名	代表取締役 松縄貴重

(4)事業内容	オンラインクレーンゲーム事業
(4)争耒内台 	オプライブグレーブグーム事業
	知的財産権及び肖像権の実施及び管理に関する事業
	広告代理業
	前各号に付帯関連する一切の事業
(5)資本金	10百万円
(6)設立年月日	2021年 6 月23日
(7)決算期	9月
(8)純資産及び総資産	純資産:10百万円
(9)出資比率	合同会社DMM.com: 80%
	株式会社オルトプラス:20%

EDINET提出書類 株式会社オルトプラス(E27280) 有価証券報告書

5 【研究開発活動】 該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資等の総額は934千円で、その主な内容は本社の建物付属設備及び備品の取得であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、報告セグメントを単一のセグメントとしておりますので、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年 9 月30日現在

事業所名			従業員数			
(所在地)	設備の内容	建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	(人)
本社 (東京都豊島区)	本社事務所	-	-	-	-	193(7)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 - 2. 本社事務所は賃借物件であります。
 - 3. 当連結会計年度で全額減損損失を計上しているため、期末帳簿価額はありません。
 - 4.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2021年 9 月30日現在

会社名 事業所名 (所在地)	事業所名	気供の中容	帳簿価額(千円)				従業員数
	設備の内容・	建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	(人)	
株式会社オルト プラス高知	本社(高知県高 知市)	本社事務所	357	814	-	1,171	43(3)

- (注) 1.金額には消費税等を含めておりません。
 - 2. 本社事務所は賃借物件であります。
 - 3.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	24,000,000		
計	24,000,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,405,198	17,405,198	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら制限のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、1単元の株式数 は、100株であります。
計	17,405,198	17,405,198	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権(2011年12月20日定時株主総会決議)

(付与対象者の区分及び人数:当社取締役3名、当社従業員24名)

区分	事業年度末現在 (2021年 9 月30日)	提出日の前月末現在 (2021年11月30日)
新株予約権の数(個)	48	48
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 96,000 (注) 1 、 7	当社普通株式 96,000 (注) 1 、 7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注) 2、 7	500 (注) 2、7
新株予約権の行使期間	自 2014年2月1日 至 2021年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 当社が当社普通株式の分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式 数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割又は併合の比率

有価証券報告書

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使金額 = 調整前行使金額 × 1 分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 新規発行前の株価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × -

既発行株式数 + 新規発行株式数

上記の算式において「既発行株式」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、行使価額の調整を行うことができる。

3.新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社及び当社の子会社の取締役、使用人、社外協力者又は株主たることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合、又は、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合及びグループ会社への転籍により退任・退職した場合等で、当社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任・退職後2年間行使することができる。

本新株予約権者は、本新株予約権の割当後、権利行使時までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則による降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められない。

その他の条件は、株主総会の決議及び取締役会の決議の授権に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

各本新株予約権の一部行使は、できないものとする。

4.新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権者は本新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。

- 5.当社が、合併(当会社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(当社が完全子会社となる場合に限る。以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (ア)交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(イ)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(ウ)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

(エ)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

(オ)新株予約権を行使することができる期間

第1回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、第1回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (カ)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 第1回新株予約権割当契約書に準じて決定する。
- (キ)譲渡による新株予約権の取得の制限

本新株予約権者は本新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。

(ク)再編対象会社による新株予約権の取得

第1回新株予約権割当契約書に準じて決定する。

6 . 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案及び当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社の株主総会で承認されたときは、当社はすべての新株予約権を無償で取得すること

ができる。

本新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」記載の本新株予約権の行使の条件の何れか反することとなった場合は、当社は当該本新株予約権を無償で取得することができる。

前二号にかかわらず、当社はいつでも本新株予約権を取得しこれを無償で消却又は権利放棄することができる。

7.2012年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、2013年12月15日付で普通株式1株につき2 株の株式分割をそれぞれ行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の 払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年 1 月19日 (注) 3	普通株式 47,400	普通株式 10,131,040	11,583	1,513,348	11,583	1,502,348
2016年10月 1 日 ~ 2017年 9 月30日 (注) 1	普通株式 2,572,000	普通株式 12,703,040	1,135,519	2,648,868	1,135,519	2,637,868
2018年 1 月19日 (注) 3	普通株式 25,000	普通株式 12,728,040	15,100	2,663,968	15,100	2,652,968
2018年3月1日 (注)4	普通株式 75,900	普通株式 12,803,940	39,012	2,702,981	39,012	2,691,981
2018年 4 月19日 (注) 3	普通株式 54,000	普通株式 12,857,940	26,217	2,729,198	26,217	2,718,198
2018年 5 月24日 (注) 2	普通株式 596,858	普通株式 13,454,798	114,000	2,843,198	114,000	2,832,198
2017年10月1日~ 2018年9月30日 (注)1	普通株式 464,000	普通株式 13,918,798	125,120	2,968,319	125,120	2,957,319
2019年 1 月24日 (注) 3	普通株式 80,000	普通株式 13,998,798	13,080	2,981,399	13,080	2,970,399
2019年 9 月30日 (注) 5	普通株式 1,481,400	普通株式 15,480,198	199,989	3,181,388	199,989	3,170,388
2018年10月1日~ 2019年9月30日 (注)1	普通株式 300,000	普通株式 15,780,198	82,435	3,263,823	82,435	3,252,823
2020年 2 月13日 (注) 3	普通株式 64,000	普通株式 15,844,198	28,672	3,292,495	28,672	3,281,495
2019年10月1日~ 2020年9月30日 (注)1	普通株式 1,561,000	普通株式 17,405,198	463,292	3,755,788	463,292	3,744,788
2021年 1 月31日 (注) 6	-	普通株式 17,405,198	2,755,788	1,000,000	2,689,173	1,055,614

- (注) 1.新株予約権の行使による増加であります。
 - 2.無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。
 - 3.譲渡制限付株式の付与による増加であります。
 - 4.2018年3月1日を効力発生日とする当社と株式会社scopesとの株式交換による増加であります。
 - 5 . 有償第三者割当

割当先 NHN JAPAN株式会社 1,111,100株

株式会社クアーズ 370,300株

発行価額 270円 資本組入額 135円

6.2020年12月18日開催の第11回定時株主総会決議に基づく無償減資による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年 9 月30日現在

	2021+ 37								, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
		株式の状況(1単元の株式数100株)							<u> </u>	
区分			ョ 金融商品 その他の		外国法人等		個人	±1	単元未満 株式の状況 (#1)	
地方公共 金 団体	並 微 浅 美	全融機関 亚熙尚明 取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(株)		
株主数(人)	-	10	29	44	28	23	9,211	9,345	-	
所有株式数 (単元)	-	16,439	14,171	19,196	9,148	351	114,703	174,008	4,398	
所有株式数 の割合(%)	-	9.45	8.14	11.03	5.26	0.20	65.92	100.00	-	

(注) 自己株式1,517株は、「個人その他」に15単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年	9	月3	日(現在	

	.	2021-	FJ内W山坑江
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石井 武	東京都世田谷区	1,810	10.40
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	 東京都港区浜松町二丁目11番3号 	1,332	7.66
NHN JAPAN株式会社	 東京都港区虎ノ門一丁目番23番1号 	1,111	6.38
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目 6 番21号	714	4.10
XPEC Entertainment Inc. (常任代理人 みずほ証券株式会 社)	7F.,NO.225,SEC3,BEIXIN RD.,XINDIAN DIST.,NEW TAIPEI CITY 23143,TAIWAN (R.O.C.) (東京都千代田区大手町1丁目5番1号)	510	2.93
株式会社クアーズ	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	370	2.13
PERSHING-DIV. OF DLJSECS. CORP. (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A.	300	1.72
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	261	1.50
鵜川 太郎	東京都渋谷区	211	1.22
宗教法人妙宣寺	広島県尾道市長江一丁目4番3号	171	0.98
計		6,793	39.04

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2021年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,399,300	173,993	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
単元未満株式	普通株式 4,398	-	-
発行済株式総数	17,405,198	-	-
総株主の議決権	-	173,993	-

【自己株式等】

2021年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オルトプラス	東京都豊島区東池袋三丁 目1番1号	1,500	1	1,500	0.0
計	-	1,500	1	1,500	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E ()	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
その他()	-	-	-	-	
保有自己株式数	1,517		1,517		

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元と同時に、財務基盤を強固にするとともに競争力を確保し、積極的に事業拡大を図っていくことが重要な経営課題であると認識しており、毎期の業績に応じて適切な利益還元を行っていくことを基本方針としております。この基本方針に従って、配当につきましては連結配当性向20%を目途としておりますが、当期の剰余金の配当につきましては、連結純損失を計上することから無配とさせて頂きました。

次期(2022年9月期)以降の配当につきましては、現時点では具体的な配当実施方法及びその実施時期などの詳細は決定しておりませんが、上記方針に従って、内部留保の充実を図りつつ、安定的に収益を獲得できる事業体制を構築することにより、復配を目指してまいります。なお、当社は剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

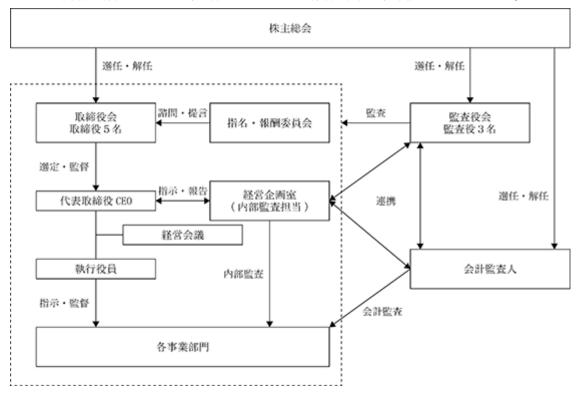
コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、当社サービスの利用者を含めた全てのステークホルダーの利益を重視し、長期的、継続的に企業価値を最大化させるために、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題であると認識しております。当該認識のもと、当社の取締役、監査役、従業員は、それぞれの役割を理解し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識の向上を図るとともに、企業規模の拡大に合わせて、適正な経営組織体制を整備運用してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、執行役員制度を採用しており、取締役会で決定された業務執行は代表取締役の指揮命令のもと各部門担当執行役員が責任と権限を委譲され、各々の担当業務を遂行しております。

本書提出日現在における、当社のコーポレート体制の概要は、下記の通りであります。



a . 取締役及び取締役会

当社は取締役会設置会社であり、3名の社外取締役を含む5名の取締役で構成されております(本書提出日現在)。取締役会の議長は代表取締役石井武が務めており、その他の構成員は取締役川戸淳裕、社外取締役佐藤秀樹、社外取締役桐畑敏春及び社外取締役入江秀明であります。取締役会では、監査役出席の下、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督、その他法令で定められた事項及び重要事項の決定を行っております。原則として、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するとともに、監査役より必要に応じて意見を頂いております。

b . 監査役及び監査役会

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役は社内監査役1名、社外監査役2名であり(本書提出日現在)、取締役会へ出席するとともに、原則として、毎月1回の監査役会を開催し、当社の経営に対する監視並びに取締役の業務執行の適法性について監査を行っております。また、会計監査人及び内部監査担当部署とも緊密な連携を保つために、定期的な情報・意見交換を実施し、監査の有効性及び効率性を高めております。なお、監査役会の議長は常勤監査役佐藤和好が務めており、その他の構成員は社外監査役限元慶幸、社外監査役小林壮太であります。

c . 経営会議

当社では、代表取締役の諮問機関として経営会議を設置しております。経営会議は、原則毎週開催し、必

要に応じて臨時経営会議を開催しております。各部門から業務執行状況と事業実績が報告され、予実分析と計画策定について討議が行われております。これにより代表取締役をはじめとした経営陣が、適時に事業状況を把握し、今後の事業展開について迅速な検討・議論が実現されております。なお、経営会議の議長は、代表取締役CEO石井武が務めており、その他の構成員は、取締役川戸淳裕、執行役員7名及びエヴァンジェリスト1名で構成されております(本書提出日現在)。

企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システム及びリスクマネジメント体制の整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (ア)取締役及び使用人の法令順守意識の定着と運用の徹底を図るため、社内研修等必要な諸活動を推進し管理 する。
- (イ)各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令順守体制の整備及び推進に努める。
- (ウ)代表取締役CEO直轄の経営企画室が「内部監査規程」に基づき、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続及び内容の妥当性等につき、定期的な内部監査を実施する。
- (エ)内部通報窓口を外部弁護士事務所に設置し、問題の早期発見及び未然防止を図るとともに、通報者を保護 するための情報の秘匿性を確保し、通報者が不利益を被らないよう厳格な措置を講じる。
- b.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び「機密管理規程」等の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る重要な情報を保存及び管理する。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (ア)多様化するリスクに対処するため、経営企画室が当社グループのリスク管理全般を統括、推進する。
- (イ)取締役は、事業上の重要なリスク及び内部統制にかかる重要な欠陥等の情報について、取締役会等を通 じ、監査役及びその他の関係者に対し、適切に伝達・共有する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定期的に開催するほか、 必要に応じて適宜開催する。
- (イ)取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務権限規程」「業務分掌規程」等の社内規程において、職務権限、責任及び分掌を定める。
- (ウ)事業計画を定め、達成すべき目標を明確にし、定期的(月次、四半期、半期、年間)に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。
- e . 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア)「関係会社管理規程」に基づき、子会社から定期的な財務報告を受け適切な経営管理を行うとともに、必要に応じて指導・支援・モニタリングを行う。
- (イ) 当社取締役、監査役又は使用人が当社子会社の監査役に就任し、業務執行状況を監査する。
- f . 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制 「関係会社管理規程」に基づき、取締役会において財務報告や事業運営等に関する重要な報告を受ける。
- g.子会社の損失の危機の管理に関する体制
- (ア)「関係会社管理規程」等の社内規程に基づき、子会社が事業の継続・発展を実現するためにリスクを管理 する体制を自ら構築する責任を負うことを定める。
- (イ)子会社に対し、当社グループの事業の目的・目標の達成を阻害するリスク事象全般について、当社への報告体制を構築する。

h . 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各子会社にその事業内容・規模・当社との関係等を踏まえた事業計画を定めさせるとともに、子会社と当 社の経営企画室にて情報共有の会議を定期的に開催し事業計画の進捗を管理し、効率的な業務運営を図る。

- 1.取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に対する体制
- (ア)監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席できるほか、重要な決裁書類及び関係書類を閲覧することができる。
- (イ)取締役及び使用人は、重要な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす 恐れのある事実を知ったときは、速やかに当社監査役に報告する。
- (ウ)監査役は、当社グループの事業又は業績に重要な影響を及ぼす事項の報告を、取締役及び使用人に対し、 直接求めることができる。
- j.子会社の職務の執行に係る者又はこれらの者から報告を受けた者が会社の監査役に報告をするための体制
- (ア)子会社の取締役等及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたとき は、速やかに適切な報告を行う。
- (イ)子会社の取締役等及び使用人は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに当社監査役に報告する。
- k . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア)監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
- (イ)監査役は会計監査人と定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査 人に報告を求める。
- 1.反社会的勢力の排除に向けた体制

当社グループは反社会的勢力に対し、取引関係その他一切の関係を持たず、不当な要求等に応じたりすることがないよう毅然とした態度で組織的に対応することを基本方針とする。

2. 弁護士等その他の第三者の状況

当社は、弁護士及び税理士法人と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律全般についてアドバイスを受けております。

3. 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

4. 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席 し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

5. 取締役及び監査役の責任免除について

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社と各非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社グループの全ての役員及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害(但し、当該保険契約上で定められ

た保険金を支払わない場合及び免責等に該当するものを除く。)を当該保険により塡補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、その全額を当社が負担しております。

7. 会社法第309条第2項に定める決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

- 8. 株主総会決議事項のうち、取締役会で決議することができることとした事項
 - a. 自己株式の取得に関する事項

当社は、経営環境の変化に迅速に対応し、柔軟かつ積極的な財務戦略を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役CEO	石 井 武	1969年 6 月10日生	1992年4月 2000年7月 2005年1月 2005年2月 2005年5月 2005年6月 2007年6月 2009年9月 2010年5月 2013年3月 2014年10月 2019年6月 2020年1月 2021年9月	国際ファイナンス株式会社入社 元気株式会社入社 経営企画室長 同社取締役 元気モバイル株式会社取締役 株式会社アミューズキャピタル入社 グループ経営企画室長 株式会社マーベラス)入社 公開準備室 長同社経営企画室長 同社報行役員を画・IR部門担当 兼経営企画室長 同社執行企画室長 同社執行企画室長 同社執行企画室長 同社執行企画室長 同社本対のを登したので、現任) 株式会社オルトダッシュ代表取締役 目社収締役 は取締役 は取締役 は取締役 は現年でアファクトリープラス な外取締役(現任) 株式会社DMMオンクレ取締役(現 任)	(注)3	1,810,700
取締役CFO	川戸淳裕	1965年 5 月12日生	1989年4月 2000年1月 2006年10月 2013年11月 2018年1月 2020年1月 2020年2月 2020年12月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行富士銀キャピタル株式会社(現みずほキャピタル株式会社)出向同社投資第7部長同社投資第1グループ副グループ長兼投資第5部長株式会社ニューロシューティカルズ管理本部長当社入社当社財務・経理部長当社取締役CFO(現任)	(注)3	2,180

役職名	E	5名		生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
					1971年4月	株式会社セガ・エンタープライゼス (現株式会社セガグループ)入社		
					 1989年7月	同社取締役研究開発本部副本部長		
					1993年 6 月	同社常務取締役ハードウェア開発設		
					1000 073	計本部長		
					1998年6月	同社常務執行役員コンシューマ事業		
						統括本部副本部長兼コンシューマ開		
						発生産本部管掌		
					2000年6月	同社専務取締役事業開発部アジア営		
						業部PC営業部モバイル営業部知的財		
						産権部キャラクター部管掌		
					2000年11月	同社代表取締役副社長		
HT7 4 立 4 八	 		€ ⊬	1050年14日 5 日生	2001年3月	同社代表取締役社長	(;+\c	
取締役	佐 藤 	ŧ 9	兮惊	1950年11月5日生	2003年 6 月	同社取締役会長	(注)3	-
					2004年 2 月	同社取締役副会長		
					2004年 6 月	株式会社セガトイズ取締役		
					2004年 6 月	株式会社トムス・エンタテインメン		
						ト取締役		
			2005年 6 月	株式会社セガ・ミュージック・ネッ	ı			
				トワークス代表取締役				
			2007年7月	株式会社レグルス取締役副社長				
			2008年11月	株式会社アドバンスクリエート代表				
				取締役(現任)				
			2017年3月	一般社団法人日本VR振興普及協会代				
			0047/740/7	表理事(現任)				
					2017年12月	当社取締役(現任)		
	桐 畑 敏 春 1946年		1970年3月	株式会社ポニーキャニオン入社				
			1996年10月	同社取締役第2営業部長				
			2001年6月 2004年4月	同社常務取締役経営情報本部長 同社常務取締役経営管理本部長兼営				
			2004年4月	问私市務取締役経営官 建 本部長兼営 業本部長関連会社担当				
			2005年6月	表 中 市				
			2005年 5 月	一般社団法人日本レコード協会理事				
取締役			2006年7月	社団法人日本映像ソフト協会理事				
		1946年5月5日生	2011年5月	同社団法人会長	(注)3	1,000		
		1940年3万3日王	2011年5月	不正商品対策協議会代表幹事				
				一般社団法人コンテンツ海外流通促				
			2011年5月	進機構代表理事				
			2015年6月	同社取締役相談役				
			2016年 6 月	同社相談役				
			2017年3月	一般社団法人日本VR振興普及協会理				
						事(現任)		
					2018年12月	当社取締役(現任)		

1985年 4月 知義子子成立会社入社 1986年 4月 1986年 4月 1986年 4月 1986年 4月 1986年 4月 1987年 10月	役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
関連を				1983年4月	加賀電子株式会社入社		
取締役 人 江 秀 明 1959年3月8日生 1994年8月 ASCII Entertainment Software inc. President & CEO 2005年1月 2005年4月 Agetec, Inc. President & CEO 3 Agetec, Inc. President &				1988年4月	•		
照締役 入 江 秀 明 1959年3月8日生 1994年8月 ASCII Entratainmant Software Inc. President & COO Apartic. Inc. President & COO Apartic. Inc. President & COO 2005年4月 Apartic. Inc. President & COO 2005年4月 Apartic. Inc. President & CEO Bandai Namoc Entertainmant Apartica, Inc. Executive VicePresident & COO 201年1月 1994年4月 Namoc Entertainmant Apartica, Inc. Executive VicePresident & COO 201年1月 日 1994年4月 日 1994年4日 1994年4月				1992年10月			
Inc. President & COO Agetec, Inc. President & CEO SEO of America Inc. President & CEO Agetec, Inc. President & CEO 2005年10月 SEO of America Inc. President & CEO Bandai Nanco Entertainment America, Inc. Executive Vice/President & CEO Bandai Nanco Entertainment Vice/President & CEO Vice/President							
				1994年8月			
2003年10月 SEGA of America Inc. President & COO 2005年4月 Appetes, Inc. President & CEO Bandai Nanco Entertainment 2015年3月 Aperica, Inc. Executive VicePresident & CEO 2021年12月 当社副整役(現任) 1989年4月 技术会社フェネエージェンシー入社 株式会社フェネエージェンシー入社 株式会社フェネエージェンシー入社 株式会社フェネエージェンシー入社 株式会社フェネエージェンシー入社 株式会社フェスエージェンシー入社 大成会社 1989年4月 1999年6月 元辰柱式会社入社 1999年6月 元辰柱式会社人社 1999年6月 元辰七八十年文会社 (現株式会社 7元元 「八十年文会社 7元元	Π Π / ☆ / Π) T = 10	4050年2日0日生	4000/5 4 🗆		(:+\0	
2005年 4月 Agetec, Inc. President & CEO Signation Section	以締 役	八八分明	1959年3月8日生		·	(注)3	-
Bandai Nanco Entertainment 2015年3月 America, inc. Executive 1015年3月 America, inc. Executive 1015年3月 America, inc. Executive 1015年3月 America, inc. Executive 1015年6月				2003年10月			
2015年3月 America, Inc. Executive VicePresident & COD 2021年12月 1898年4月 株式会社フートブンシー人社 株式会社フートブンタ人社 株式会社スティオ取締役 1995年6月 株式会社入社 1995年6月 元気株式会社入社 同期の97 回移役 大力・入社 株式会社 1995年6月 元気株式会社入社 同期の97 回移役 株式会社 1971年1月 2005年6月 元気 株式会社 1971年1月 2005年6月 元気 株式会社 1971年1月 2005年6月 元気 1995年6月 2007年11月 2007年11月 2015年6月 2015年6月 2015年6月 2015年6月 2015年6月 2015年6月 2015年6月 2015年6月 2007年7月 株式会社 1995年6月 1995年4月 1995年4月 1995年6月 株式会社 1995年6月 1995年6月 1995年6月 株式会社 1995年6月 1				2005年4月	•		
VicePresident & COO 当社取締役 (現任)				2015年3日			
2021年12月 当社取締役(現任) 1984年4月 株式会社フェネエージェンシー入社 株式会社アイプロ帰役 1995年6月 1995年6月 1995年1月 同社取締役 同社取締役 同社取締役 同社取締役 1995年1月 同社取締役 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日				2010-37			
1984年4月 株式会社フェトディンク人社 株式会社アートディンク人社 株式会社アートディンク人社 株式会社アートディンク人社 株式会社アートディンク人社 株式会社アートディンク人社 株式会社アイオ取締役 元気株式会社 同社取締役管理本部長 元気株式会社 同社取締役管理本部長 元気株式会社 同社取締役管理本部長 元気株式会社 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日				2021年12月			
1887年3月 株式会社アートディンク入社 1990年6月 株式会社メディオ取締役 1993年6月 株式会社人工 1995年11月 同社取締役管理本部長 2005年4月 7元気形パン株式会社 (現株式会社 (現株式会社 (現株式会社 (現株式会社 (現株式会社 (現株式会社 (現株式会社 (現株式会社 (現株式会社 (国株式会社 (国本							
1993年6月 元気株式会社入社 1995年11月 元気性式会社 1995年11月 元気モバル株式会社 (現株式会社 1995年11月 1995年11月 元気モバル株式会社 (現株式会社 1971年2月21日生 1936年6月 元気モバルコスコ監査役 1962年12月26日生 1962年12月26日生 1962年12月26日生 2016年6月 株式会社アイリンアと及社 2016年6月 1948年8月 1962年12月26日生 2016年13月 2017年13日 2017年							
1995年11月 同社取締役管理本部長 2005年4月 2005年4月 元気モバイル株式会社 (現株式会社 And Joy) 取締役 (注)4 2、248 And Joy) 取締役 (注)4 (江)4 (江							
#勤監査役 佐 藤 和 好 1960年8月4日生 2005年4月 元気モバイル株式会社 (現株式会社 (現株式会社 (現代)) 取締役 株式会社とコーマンボンド入社 (注)4 2.248 株式会社とコープウェア 現株式会社 マーペラス) 入社 人事総務部長 2015年4月 当社人社 管理部長 当社総務部長 2015年6月 当社総務部長 2015年6月 当社総務部長 2015年6月 当社総務部長 2015年4月 北式会社プリデストン入社 1994年4月 東京部議士会計議主登録 2007年4月 堀式会社パソナキリア(現株式会社パンナキリア(現株式会社パソナキリア(現株式会社パソナキリア(現株式会社パソナキリア(現株式会社パソナキリア(現株式会社パソナキリア(現株式会社パソナキリア(現株式会社パソナンア監査役 (現任) 2004年4月 株式会社パソナキリア(現株式会社パンナンア監査役 (現任) 2004年4月 株式会社パンカン配査役 (現任) 2004年4月 株式会社パンカン配査役 (現任) 2014年8月 株式会社パンカンの監査役 (現任) 2014年8月 株式会社プイリッジ配査役(現任) 株式会社プイリッジ配査役 (現任) 株式会社プイリッジ配査役 (現任) 株式会社プイリッジ取締役(監査等 費員)(現任) 株式会社プイリッジ取締役(監査等 費員)(現任) 株式会社パンスコ監査役 スガノ農機株式会社監査役 (現任) 2017年8月 株式会社ハコスコ監査役 (現任) 2017年8月 株式会社ハコスコ監査役 スガノ農機株式会社監査役 (現任) 1995年10月 中央監査法人入所 新齢税理士法人入所 2006年8月 新齢税理士法人入所 2006年8月 新齢税理士法人入所 5006年8月 2017年7月 当社監査役(現任) 2016年10月 株式会社ドで344年3月 新齢税理士法人入所 2006年8月 が観視理士法人入所 5006年8月 が規程 1法入 541年3月 千年324日 1月 本社監査役(現任) 2010年7月 当社監査役(現任) (注)4 2010年7月 当社監査役(現任) 4年326社下34日本社 541年34日本社 541				1993年6月	元気株式会社入社		
#				1995年11月	同社取締役管理本部長		
第割監査後 佐 勝 和 好				2005年4月			
2007年1月 2008年3月 株式会社ライプウエリ株式会社 マーベラス) 入社 人事総務部長 2011年1月 2012年4月 当社総務・人事部長 2015年6月 当社総務部長 当社総務部長 当社総務部長 2015年6月 当社総督金庫室内部監査担当 2020年12月 当社監査後(現任) 1986年4月 東京弁護士会弁護士登録 2001年4月 東京弁護士会弁護士登録 2001年4月 東京弁護士会弁護士登録 2007年4月 東京弁護士会弁護士登録 2007年4月 東京弁護士会弁護士登録 2007年4月 東京弁護士会弁護士登録 2007年5月 株式会社パソナトキャリア(現株式会社パソナトンア医査後 社パソナトンア(現株式会社パソナトを) 1980年1月 株式会社メディカルアソシア監査後 2007年5月 小倉クラッチ株式会社監査後(現任) 2014年1月 株式会社プリッジ監査後 2015年3月 株式会社プリッジ監査後 2015年3月 株式会社プリッジ監査後 2015年3月 株式会社プロリッジ取締後(監査等委員)(現任) 株式会社プリッジ取締後(監査等委員)(現任) 2016年10月 株式会社プリッジ取締後(監査等委員)(現任) 2016年10月 株式会社プリッジ取締後(監査等委員)(現任) 2017年8月 株式会社パコスコ監査後 (現任) 1998年10月 株式会社パコスコ監査後 (現任) 1998年10月 中央監査法人人所 2007年8月 和税理士法人人所 2008年8月 2017年12月 スガノ農機株式会社監査後(現任) (注)4 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	党勒欧杰尔	/ /	1060年 9 日 4 日生	2005年6月	株式会社ライトウェイト取締役	 (÷\	2 240
マーベラス)入社 人事総務部長 2015年 4月 当社人社 管理部長 2015年 3月 当社総務・人事部長 2015年 6月 当社経済企画室内部監査担当 2020年12月 当社監査役 (現任) 1986年 4月 東京弁護士会弁護士登録 2007年 4月 堀裕法律事務所(現堀総合法律事務 所)人所(現任) 2003年 6月 株式会社パソナキャリア(現株式会社パソナトをリア(現株式会社パソナトをリア(現株式会社パソナトをリア(現株式会社パソナ)監査役 (現任) 2007年 5月 小盒クラッチ株式会社監査役(現任) 2007年 5月 当社監査役(現任) 2017年 8月 株式会社メディカルアソシア監査役 2017年 1月 第本式会社プイリッジ監査役 2017年 8月 株式会社大塚家具監査役 株式会社大塚家具監査役 株式会社大塚家具監査役 株式会社大塚家具監査役 株式会社大塚家具監査役 株式会社大塚家具監査役 株式会社グロリッジ取締役(監査等奏員)(現任) 2017年 8月 株式会社リビングスタイル監査役 (現任) 2017年 8月 株式会社パコスコ監査役 2017年 1月 中央監査法人人所 2007年 8月 公認会計士税理士小林社太事務所設立(現任) 2017年 1月 学社監査役(現任)	吊 割监且仅	1年 麻 和 好	1900年 6 月 4 口土	2007年11月	株式会社ヒューマンボンド入社	(/±)4	2,240
2011年1月 当社 公社 管理部長 2012年4月 当社総務・人事部長 2013年3月 当社総務・人事部長 2013年6月 当社総務企画室内部監査担当 2020年12月 当社監査役(現任) 1986年4月 株式会社プリデストン人社 東京弁護士会養 2001年4月 堀裕法律事務所(現場総合法律事務 所)入所(現任) 株式会社パソナトキャリア(現株式会社パソナト監査役(現任) 2003年6月 株式会社パソナトを直径(現任) 2004年4月 株式会社パソナト監査役(現任) 2004年4月 株式会社メディカルアソシア監査役 2007年5月 小倉クラッチ株式会社監査役(現任) 2011年10月 株式会社プリナッグ監査役(現任) 2011年10月 株式会社プリナッグ監査役(現任) 2014年8月 株式会社AppBroadCast監査役 株式会社AppBroadCast監査役 株式会社プリッジ取締役(監査等委員)(現任) 2016年10月 株式会社プリッジ取締役(監査等委員)(現任) 2016年10月 株式会社プリングスタイル監査役 2016年10月 株式会社プリングスタイル監査役 2016年10月 株式会社プリングスタイル監査役 2017年8月 スガノ機様株式会社監査役 現任) 2017年8月 大田監査役 現任) 2017年8月 大田監査役 現任) 2017年8月 大田監査役 現任) 2017年1月 大田監査役 2017年1月 2013年11月 株式会社FrogApps(現ミイル株式会				2008年3月	株式会社ライブウエア(現株式会社		
2012年4月 当社総務・人事部長 2013年3月 当社総務部長 2015年6月 当社経営企画室内部監査担当 2020年12月 当社監査役 (現任) 1986年4月 株式会社プリデストン入社 東京弁護士会弁護士会辞録 2001年4月 堀流分譲、事務所現場総合法律事務 所)入所現任 2003年6月 株式会社パソナキャリア(現株式会社パソナ)監査役 (現任) 2004年4月 株式会社メディカルアソシア監査役 2007年5月 小命クラッチ株式会社監査役(現任) 2012年12月 株式会社アイリッジ監査役 2012年12月 株式会社アイリッジ監査役 2012年12月 株式会社プリデンが監査役 2016年10月 株式会社プリデンが監査役 2016年10月 株式会社プリデンジの報告で 2016年10月 株式会社アリッジ取締役(監査等委員)(現任) 2016年10月 株式会社アリッジ取締役(監査等委員)(現任) 2016年10月 株式会社アリッジ取締役(監査等委員)(現任) 2016年10月 株式会社アリッジ取締役(監査等委員)(現任) 2016年10月 株式会社アコッジ取締役(監査等委員)(現任) 2016年10月 株式会社アコッコを監査役(現任) 2017年8月 株式会社パコスコ監査役 2017年8月 株式会社パコスコ監査役 2017年8月 株式会社パコスコ監査役 2017年8月 株式会社パコスコ監査役 2017年8月 株式会社パコスコ監査役 2017年8月 株式会社パコスコ監査役 2017年8月 株式会社リニンスカート 2016年10月 株式会社パコスコ監査役 2017年8月 北会主社の人外所 2008年8月 2017年1月 2016年7月 2016年7月 2018年8月 2018年11月 株式会社アロタ中の保証・アード・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					*		
2015年 3 月 当社総務部長 2015年 6 月 当社総省企画室内部監査担当 2020年12月 当社監査役 (現任) 1986年 4 月 株式会社プリデストン入社 東京弁護士会弁護士登録 2001年 4 月 堀治法律事務所(現堀総合法律事務所) 所現任) 2003年 6 月 株式会社パソナキャリア(現株式会社パソナ)監査役 (現任) 2004年 4 月 株式会社メディカルアソシア監査役 2007年 5 月 小倉クラッチ株式会社監査役(現任) 2017年 7 月 当社監査役(現任) 株式会社アイリッジ監査役 2012年12月 株式会社ナノエッグ監査役 現任) 2015年 3 月 株式会社アイリッジ配金役 (現任) 2015年 3 月 株式会社アイリッジ取締役(監査等委員) (現任) 株式会社アイリッジ取締役(監査等委員) (現任) 株式会社アイリッジ取締役(監査等委員) (現任) 株式会社アイリッジ取締役(監査等委員) (現任) 株式会社アイリッジ取締役(監査等委員) (現任) 株式会社アイリッジ取締役(監査等委員) (現任) 2016年10月 株式会社パコスコ監査役 (現任) 2017年 8 月 株式会社パコスコ監査役 (現任) 1998年10月 中央監査法人入所 2007年 8 月 新創税理士法人入所 2007年 8 月 2007年 8 月 新創税理士法人入所 2007年 8 月 2007年 8 月 公認会計士税理士小林壮大事務所設 立 (現任) 1998年10月 中央監査法人入所 2007年 8 月							
2015年6月 当社経営企画室内部監査担当 2020年12月 当社監査役 (現任) 1986年4月 株式会社プリアストン入社 東京弁護士会弁護士登録 2001年4月 堀裕法律事務所(現堀総合法律事務 所)入所(現任) (注)4 2003年6月 株式会社メジナルシア監査役 2007年5月 小倉クラッチ株式会社監査役(現任) 株式会社メディカルアソシア監査役 2017年7月 当社監査役(現任) 株式会社アイリッジ監査役 2017年10月 株式会社アイリッジ監査役 2012年12月26日生 2014年8月 株式会社アイリッジ監査役 2015年3月 株式会社アイリッジ取締役(監査等 2016年10月 株式会社アイリッジ取締役(監査等 2016年10月 株式会社アイリッジ取締役(監査等 2016年10月 株式会社リビングスタイル監査役 (現任) 2017年8月 株式会社リビングスタイル監査役 (現任) 2017年12月 2018年8月 株式会社がコスコ監査役 2017年12月 スガタ農株式会社監査役 (現任) 1998年10月 中央監査法人入所 2008年8月 公認会計士税理士小林社太事務所設 立 (現任) 2010年7月 当社監査役 (現任) 2010年7月 当社監査役 (現任) 1988年10月 19							
2020年12月 当社監査役 (現任) 1986年4月 株式会社プリデストン人社 1994年4月 東京弁護士会弁護士登録 2001年4月 東京弁護士会弁護士登録 2001年4月 堀裕法律事務所(現堀総合法律事務 所)入所(現任) 2003年6月 株式会社パソナキャリア(現株式会社パソナン監査役 (現任) 2004年4月 株式会社メディカルアソシア監査役 2007年5月 小倉クラッチ株式会社監査役(現任) 2011年10月 株式会社アイリッジ監査役 2012年12月 株式会社アイリッジ監査役 2014年8月 株式会社アイリッジ監査役 2015年3月 株式会社プリアジ取締役(監査等委員)(現任) 2016年10月 株式会社アイリッジ取締役(監査等委員)(現任) 2017年12月 2016年10月 株式会社アイリッジ取締役(監査等委員)(現任) 2017年12月 スガノ農機株式会社監査役 (現任) 2017年12月 スガノ農機株式会社監査役 (現任) 1998年10月 中央監査法人人所 2009年8月 公認会計士税理士小林社太事務所設 立(現任) 2010年7月 当社監査役(現任) 2010年7月 日本社会社FrogApps(現ミイル株式会							
1986年4月 株式会社プリヂストン入社 東京弁護士登録 2001年4月 東京弁護士会弁護士登録 2001年4月 東京弁護士会弁護士登録 2001年4月 堀総合法律事務 所)入所(現任) 2003年6月 株式会社パソナキャリア(現株式会社パソナシ 監査役 (現任) 2004年4月 株式会社メディカルアソシア監査役 2007年5月 小倉クラッチ株式会社監査役(現任) 2010年7月 当社監査役(現任) 4・2014年8月 株式会社アイリッジ監査役 2012年12月 株式会社アイリッジ監査役 2015年3月 株式会社アイリッジ取締役(監査等委員)(現任) 2016年10月 株式会社アイリッジ取締役(監査等委員)(現任) 2016年10月 株式会社リピングスタイル監査役 (現任) 2017年12月 スガノ農機株式会社監査役 (現任) 1998年10月 中央監査法人入所 2007年8月 新創税理士法人入所 2007年8月 新創税理士法人入所 2008年8月 公認会計士税理士小林壮太事務所設 2019年7月 当社監査役(現任) (注)4 ・ 2010年7月 当社監査役(現任) (注)4 ・ 2010年7月 当社監査役(現任) (注)4 ・ 2010年7月 当社監査役(現任) (注)4 ・ 2010年7月 当社監査役(現任)							
1994年 4月 東京弁護士会弁護士登録 2001年 4月 堀裕法律事務所(現堀総合法律事務 所)入所(現任) 2003年 6月 株式会社パソナキャリア(現株式会社/パソナキをリント監査役 (現任) 2004年 4月 株式会社メディカルアソシア監査役 2007年 5月 小倉クラッチ株式会社監査役(現任) 2016年 7月 当社監査役(現任) 2016年 10月 株式会社アイリッジ監査役 2012年12月 株式会社ナノエッグ監査役 2015年 3月 株式会社ナメヌ具監査役 2016年 10月 株式会社アイリッジ取締役(監査等委員)(現任) 2016年 10月 株式会社リピングスタイル監査役 2016年 10月 株式会社リピングスタイル監査役 2017年 8月 株式会社リピングスタイル監査役 2017年 8月 株式会社リピングスタイル監査役 2017年 12月 スガノ農機株式会社監査役 現任) 1998年 10月 中央監査法人入所 2007年 8月 新創税理士法人入所 2008年 8月 公認会計土税理士小林壮太事務所設 立 (現任) 2016年 7月 当社監査役(現任) 2010年 7月 当社監査役(現任) (注)4 - 2010年 7月 当社監査役(現任) 2010年 7月 当社監査役(現任) (注)4 - 2010年 7月 31社監査役(現任) (注)4 - 2010年 7月 31社監査役(現在) (注)4 - 2010年 7月 31社監査(現在) (注)4 - 2010年 7日 2010年 7日 7日 7日 7日 7							
2001年 4月							
所)入所(現任) 2003年6月 株式会社パソナキャリア(現株式会社パソナ)監査役 (現任) 2004年4月 株式会社メディカルアソシア監査役 2007年5月 小倉クラッチ株式会社監査役(現任) 2010年7月 当社監査役(現任) 2012年12月 株式会社ナノエッグ監査役 2016年8月 株式会社ナノエッグ監査役(現任) 2016年10月 株式会社アイリッジ監査役 2016年10月 株式会社アイリッジ取締役(監査等委員)(現任) 2016年10月 株式会社リビングスタイル監査役 (現任) 2017年8月 株式会社リビングスタイル監査役 (現任) 2017年12月 スガノ農機株式会社監査役(現任) 1998年10月 中央監査法人入所 2008年8月 新創税理士法人入所 2008年8月 公認会計士税理士小林壮太事務所設立(現任) 2010年7月 当社監査役(現任) 2010年7月 当社監査役(現任) 2010年7月 当社監査役(現任)							
A					· ·		
監査役				2003年6月	株式会社パソナキャリア(現株式会		
監査役 隈 元 慶 幸 1962年12月26日生 2010年7月 当社監査役(現任) (注)4 - 2011年10月 株式会社アイリッジ監査役 (現任) 2014年8月 株式会社ナノエッグ監査役(現任) 2014年8月 株式会社ナノエッグ監査役 (現任) 2016年10月 株式会社アイリッジ取締役(監査等委員)(現任) 2016年10月 株式会社リビングスタイル監査役 (現任) 2017年8月 株式会社ハコスコ監査役 (現任) 2017年12月 スガノ農機株式会社監査役(現任) 1998年10月 中央監査法人入所 2007年8月 新創税理士法人入所 2008年8月 公認会計土税理士小林壮太事務所設 立(現任) 2016年7月 当社監査役(現任) (注)4 - 2010年7月 当社監査役(現任) (注)4 - 2010年7月 当社監査役(現任)					社パソナ)監査役(現任)		
監査役 限 元 慶 幸 1962年12月26日生 2010年7月 当社監査役(現任) (注)4 - 2011年10月 株式会社アイリッジ監査役 2012年12月 株式会社ナノエッグ監査役(現任) 2014年8月 株式会社大塚家具監査役 2015年3月 株式会社アイリッジ取締役(監査等委員)(現任) 2016年10月 株式会社リビングスタイル監査役 (現任) 2017年8月 株式会社リビングスタイル監査役 (現任) 2017年12月 スガノ農機株式会社監査役 (現任) 2017年12月 スガノ農機株式会社監査役 (現任) 1998年10月 中央監査法人入所 2007年8月 新創税理士法人入所 2007年8月 新創税理士法人入所 2008年8月 公認会計士税理士小林壮太事務所設 立(現任) 2010年7月 当社監査役(現任) (注)4 - 2010年7月 当社監査役(現任) 2013年11月 株式会社FrogApps(現ミイル株式会				2004年4月	株式会社メディカルアソシア監査役		
2011年10月 株式会社アイリッジ監査役 2012年12月 株式会社人ppBroadCast監査役 2014年8月 株式会社人y家具監査役 2015年3月 株式会社アイリッジ取締役(監査等 委員)(現任) 2016年10月 株式会社リビングスタイル監査役 (現任) 2017年8月 株式会社ハコスコ監査役 2017年12月 スガノ農機株式会社監査役(現任) 1998年10月 中央監査法人入所 2007年8月 新創税理士法人入所 2007年8月 新創税理士法人入所 2008年8月 公認会計士税理土小林壮太事務所設 立(現任) 2010年7月 当社監査役(現任) 2010年7月 当社監査役(現任) 2013年11月 株式会社FrogApps(現ミイル株式会				2007年 5 月	小倉クラッチ株式会社監査役(現任)		
2011年10月 株式会社アイリッジ監査役 2012年12月 株式会社ナノエッグ監査役(現任) 2014年8月 株式会社AppBroadCast監査役 2015年3月 株式会社アイリッジ取締役(監査等 委員)(現任) 2016年10月 株式会社リビングスタイル監査役 (現任) 2017年8月 株式会社リビングスタイル監査役 (現任) 2017年12月 スガノ農機株式会社監査役(現任) 1998年10月 中央監査法人入所 2007年8月 新創税理士法人入所 2007年8月 新創税理士法人入所 2008年8月 公認会計士税理士小林壮太事務所設 立(現任) 2010年7月 当社監査役(現任) (注)4 - 2010年7月 当社監査役(現任) 2013年11月 株式会社FrogApps(現ミイル株式会	監査役	隈 元 慶 幸	1962年12月26日生	2010年7月	当社監査役(現任)	(注)4	_
2014年8月 株式会社AppBroadCast監査役 2015年3月 株式会社大塚家具監査役 2016年10月 株式会社アイリッジ取締役(監査等 委員)(現任) 2016年10月 株式会社リピングスタイル監査役 (現任) 2017年8月 株式会社ハコスコ監査役 2017年12月 スガノ農機株式会社監査役(現任) 1998年10月 中央監査法人入所 2007年8月 新創税理士法人入所 2008年8月 公認会計士税理士小林壮太事務所設 立(現任) 立(現任) 2010年7月 当社監査役(現任) 2013年11月 株式会社FrogApps(現ミイル株式会				2011年10月			
2015年3月 株式会社大塚家具監査役 2016年10月 株式会社アイリッジ取締役(監査等 委員)(現任) 2016年10月 株式会社リピングスタイル監査役 (現任) 2017年8月 株式会社ハコスコ監査役 2017年12月 スガノ農機株式会社監査役(現任) 1998年10月 中央監査法人入所 2007年8月 新創税理士法人入所 2008年8月 公認会計士税理士小林壮太事務所設 立(現任) 立(現任) 2010年7月 当社監査役(現任) 2013年11月 株式会社FrogApps(現ミイル株式会					` ,		
2016年10月 株式会社アイリッジ取締役(監査等 委員)(現任) 2016年10月 株式会社リピングスタイル監査役 (現任) (現任) 2017年8月 株式会社ハコスコ監査役 2017年12月 スガノ農機株式会社監査役(現任) 1998年10月 中央監査法人入所 2007年8月 新創税理士法人入所 2008年8月 公認会計士税理士小林壮太事務所設 立(現任) 立(現任) 2010年7月 当社監査役(現任) 2013年11月 株式会社FrogApps(現ミイル株式会							
監査役 小林壮太 1971年2月21日生 2017年8月 株式会社リピングスタイル監査役(現任) 監査役 小林壮太 1971年2月21日生 2017年3月 大がノ農機株式会社監査役(現任) 監査役 小林壮太 1971年2月21日生 1998年10月 中央監査法人入所2007年8月 新創税理士法人入所2008年8月 公認会計士税理士小林壮太事務所設立(現任) 2010年7月 当社監査役(現任) 2013年11月 株式会社FrogApps(現ミイル株式会 1971年2月21日生 2013年11月 株式会社FrogApps(現ミイル株式会				1			
監査役 小林壮太 1971年2月21日生 1971年2月21日生 公認会計士税理士小林壮太事務所設立(現任) 監査役 小林壮太 1971年2月21日生 2010年7月 当社監査役(現任)				2016年10月			
(現任) 2017年8月 株式会社ハコスコ監査役 2017年12月 スガノ農機株式会社監査役(現任) 1998年10月 中央監査法人入所 2007年8月 新創税理士法人入所 2008年8月 公認会計士税理士小林壮太事務所設 立(現任) 立(現任) 2010年7月 当社監査役(現任) 2013年11月 株式会社FrogApps(現ミイル株式会				2016年10日			
監査役 小林壮太 1971年2月21日生 スガノ農機株式会社監査役(現任) 監査役 小林壮太 1971年2月21日生 中央監査法人入所 2007年8月 2008年8月 公認会計士税理士小林壮太事務所設 立(現任) (注)4 - 2010年7月 2013年11月 株式会社FrogApps(現ミイル株式会				2010年10月			
2017年12月 スガノ農機株式会社監査役(現任)				2017年 2 日	• •		
1998年10月 中央監査法人入所 2007年8月 新創税理士法人入所 2008年8月 公認会計士税理士小林壮太事務所設 立(現任) 2010年7月 当社監査役(現任) 2013年11月 株式会社FrogApps(現ミイル株式会							
監査役 小 林 壮 太 1971年2月21日生 2007年8月 新創税理士法人入所 2008年8月 公認会計士税理士小林壮太事務所設 立(現任) (注)4 - 2010年7月 当社監査役(現任) 2013年11月 株式会社FrogApps(現ミイル株式会				.			
監査役 小林壮太 1971年2月21日生 2008年8月 公認会計士税理士小林壮太事務所設立(現任) (注)4 - 2010年7月 当社監査役(現任) 2013年11月 株式会社FrogApps(現ミイル株式会 -							
監査役 小 林 壮 太 1971年2月21日生 立(現任) (注)4 - 2010年7月 当社監査役(現任) 2013年11月 株式会社FrogApps(現ミイル株式会							
2010年7月 当社監査役(現任) 2013年11月 株式会社FrogApps(現ミイル株式会	監査役	小林壮太	1971年 2 月21日生			(注)4	_
				2010年7月	. ,		
				2013年11月	株式会社FrogApps(現ミイル株式会 社)監査役(現任)		
計 1,816,128		<u> </u>		ı	· / ******* ICA (* 70 lab /	計	1,816,128

- (注) 1. 取締役佐藤秀樹、桐畑敏春及び入江秀明は、社外取締役であります。
 - 2.監査役隈元慶幸及び小林壮太は、社外監査役であります。

- 有価証券報告書
- 3. 取締役の任期は、2021年9月期に係る定時株主総会の終結の時から2022年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 . 監査役の任期は、2020年9月期に係る定時株主総会の終結の時から2024年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5. 当社は、経営の意思決定・業務遂行の迅速化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります(本書提出日現在)。なお、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しており、社外取締役及び社外監査役の全員を、証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

社外取締役である佐藤秀樹氏は、株式会社セガ・エンタープライゼス(現株式会社セガグループ)の代表取締役として培った貴重な経験、知識を有していることから、社外取締役として適任と判断しております。社外取締役である桐畑敏春氏は、株式会社ポニーキャニオンの代表取締役として培った貴重な経験、知識を有していることから、社外取締役として適任と判断しております。なお、同氏は当社の株主として資本的関係があります。その他に、同氏と当社との間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。社外取締役である入江秀明氏は、株式会社セガグループや株式会社バンダイナムコホールディングスの海外子会社の代表として経営に携わるなど経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役として適任と判断しております。

社外監査役である小林壮太氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、会計の専門家としての立場から、当社の事業戦略及び当社取締役の職務執行につき提言・助言を行っております。社外監査役である隈元慶幸氏は弁護士の資格を有しており、法律の専門家としての立場から、当社の事業戦略及び当社取締役の職務執行につき提言・助言を行っております。常勤監査役は、必要の都度、会計監査人より会計監査の内容について報告を受ける等、情報交換を行い相互連携を図っております。また、内部監査人より必要の都度、内部監査結果について報告を受ける等、情報交換を行い相互連携を図っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役監査、内部 監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行って おります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は3名で、うち2名が社外監査役です。

監査役会は月1回開催しており、実効性が高く効率的な監査に資するよう、監査役間の情報共有及び経営企画室(内部監査担当)からの各種監査結果の報告が行われます。監査役は取締役会に出席し、独立した立場から経営に対する適正な監視を行っております。常勤監査役は取締役会以外の社内の重要会議への出席、重要書類の閲覧、役職員へのヒアリングを定期的に実施しております。加えて、会計監査人と監査の方法・結果について意見交換を定期的に行い、経営企画室と監査活動で常に連携をとり、内部統制の強化に努めております。

当事業年度においては14回開催され、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数(出席率)		
常勤監査役	佐藤 和好	11回/11回(100%)		
社外監査役	隈元 慶幸	14回/14回(100%)		
社外監査役	小林 壮太	14回/14回(100%)		
社外監査役	岡部 友紀	3回/3回(100%)		

- (注) 1 . 社外監査役岡部友紀氏は、2020年12月18日開催の第11回定時株主総会終 結の時をもって任期満了により退任いたしました。
 - 2. 常勤監査役佐藤和好氏は、2020年12月18日開催の第11回定時株主総会で 選任され就任いたしました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役CEO直轄の経営企画室(内部監査担当1名)が行っております。経営企画室は、事業年度ごとに内部監査計画を策定し、監査結果については代表取締役CEOと被監査部門に報告するとともに、被監査部門に対しては、改善事項を指摘するとともに、改善の報告をさせております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 藤本 貴子 指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 古賀 祐一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 9名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の取締役会は、ガバナンス・マネジメント、品質管理体制、監査体制・監査方法及び当社が執り行う事業に関する理解度等を考慮し、独立性及び専門性の有無を含め総合的に勘案し、検討した上で会計監査人を選定しております。上記に基づき、有限責任監査法人トーマツが当社会計監査人として適任であると判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の再任の審議に際し、監査役会が定めた方針と評価基準に則り、加えて関係する業務執行部門から聴取した意見に基づき、会計監査人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

FT ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	38,000	510	45,000	495	
連結子会社	-	-	-	-	
計	38,000	510	45,000	495	

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である『企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用に関する助言・指導業務』等を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である『企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用に関する助言・指導業務』等を委託し、対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画・監査の実施状況・報酬見積りの算出根拠等の資料を入手し、会計監査 人の報酬等について必要な検討を行いました。審議の結果これらについて妥当であると判断し、会社法第399条 第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2013年1月8日開催の臨時株主総会において、年額150百万円以内(但し、使用人分給与を含まない)と決議いただいております。また、別枠で2016年12月22日開催の定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式付与のための報酬総額は年額50百万円以内と決議されております。監査役の報酬限度額は、2013年1月8日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項は以下の通りです。

(取締役)

当社は、2021年3月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

a.基本方針

当社の取締役の報酬は、指名・報酬委員会による答申に従い、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、また当社業績にも鑑み、業務執行取締役、社外取締役ともに固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととする。

b.基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、上記基本方針に則り、代表取締役と社外取締役2名に より構成される指名・報酬委員会にて議論をおこない、取締役会に答申しています。取締役会では、委員会 の答申を審議し、委員会での議論内容等を勘案し決定しています。したがって、取締役会は、当事業年度に 係る個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであると判断しております。

(監査役)

監査役の報酬等の額は、監査役の協議により決定しております。

なお、監査役につきましては、独立性確保の観点から固定報酬のみで構成しております。

役員区分ごとの報酬等の総額	報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
12 夏 区 刀 C C W 取 助 寺 ひ 秘 憩、	

役員区分報酬等の総額		報酬等	対象となる役員の員数		
1文員匹刀	(千円)	基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	(人)
取締役 (社外取締役を除く)	20,672	20,100	-	572	3
監査役 (社外監査役を除く)	5,049	5,049	-	-	1
社外取締役	9,600	9,600	-	-	2
社外監査役	9,300	9,300	-	-	3

- (注) 1 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
 - 2. 当事業年度末日現在の取締役の員数は5名、監査役の員数は3名であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、上記には当事業年度中に退任した社外監査役1名を含んでいるためであります。
 - 3. 取締役(社外取締役を除く)の非金銭報酬等の額は、2018年12月21日開催の取締役会において発行決議された譲渡制限付株式の付与による報酬額572千円であります。

役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は対象企業との長期的・安定的な関係の構築・強化が当社の中長期的な企業価値向上に寄与すると判断される場合に限り、当該株式の保有について検討いたします。純投資目的以外の目的である投資株式を保有している場合、取締役会にて中長期的な観点から保有目的及び合理性を確認の上、個別銘柄毎に保有の適否を検証するものとします。なお、保有意義の希薄化が認められた場合には、当該保有株式の縮減を検討いたします。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	15,600
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業年度		前事業年度	
区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	2	67	2	67
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

		当事業年度	
区分	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修等へ参加しているほか、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2020年 9 月30日)	当連結会計年度 (2021年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,642,299	1 1,518,197
売掛金	825,514	721,779
仕掛品	-	17,960
その他	175,664	164,524
貸倒引当金	3,392	3,043
流動資産合計	2,640,086	2,419,418
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,880	33,570
減価償却累計額及び減損損失累計額	32,325	33,212
建物(純額)	554	357
工具、器具及び備品	41,166	39,817
減価償却累計額及び減損損失累計額	39,939	39,105
工具、器具及び備品(純額)	1,227	712
有形固定資産合計	1,782	1,070
無形固定資産		
のれん	45,085	-
その他	21,612	193
無形固定資産合計	66,698	193
投資その他の資産		
投資有価証券	15,667	15,667
関係会社株式	0	0
関係会社長期貸付金	-	158,765
長期前払費用	66,458	25,983
差入保証金	271,167	301,857
投資その他の資産合計	353,292	502,274
固定資産合計	421,772	503,538
資産合計	3,061,859	2,922,957
負債の部		
流動負債		
買掛金	139,084	153,016
未払金	576,227	606,618
前受金	96,655	172,675
未払法人税等	24,573	261
1年内返済予定の長期借入金	1 30,000	1 54,996
その他	92,535	117,716
流動負債合計	959,076	1,105,284
固定負債		
長期借入金	1 15,000	1 116,671
繰延税金負債 -	44	2,358
固定負債合計	15,044	119,029
負債合計	974,121	1,224,314

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (2020年 9 月30日)	当連結会計年度 (2021年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,755,788	1,000,000
資本剰余金	3,776,370	1,087,197
利益剰余金	5,449,217	393,040
自己株式	0	0
株主資本合計	2,082,941	1,694,156
非支配株主持分	4,796	4,486
純資産合計	2,087,738	1,698,642
負債純資産合計	3,061,859	2,922,957

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
	5,949,016	7,291,312
売上原価	5,425,764	1 6,803,633
売上総利益	523,251	487,678
販売費及び一般管理費	2 815,537	2 1,042,518
営業損失 ()	292,286	554,839
営業外収益		
受取利息	819	408
広告協力金収入	72,771	204,815
維収入	34,969	42,373
為替差益	253	-
営業外収益合計	108,814	247,597
営業外費用		
支払利息	10,478	917
雑損失	4,400	30,985
為替差損	-	6,199
持分法による投資損失		3,234
営業外費用合計	14,878	41,337
経常損失()	198,350	348,579
特別利益		
投資有価証券償還益	2,000	-
関係会社株式売却益	63,065	-
特別利益合計	65,065	-
特別損失		
減損損失		3 35,566
特別損失合計	-	35,566
税金等調整前当期純損失()	133,284	384,145
法人税、住民税及び事業税	7,588	2,635
法人税等調整額	1,407	2,314
法人税等合計	6,181	4,950
当期純損失()	139,465	389,095
非支配株主に帰属する当期純損失()	238	310
親会社株主に帰属する当期純損失()	139,227	388,785

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
当期純損失 ()	139,465	389,095
包括利益	139,465	389,095
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	139,227	388,785
非支配株主に係る包括利益	238	310

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,263,823	3,284,405	5,310,130	0	1,238,098
当期变動額					
新株の発行	491,964	491,964			983,929
親会社株主に帰属する 当期純損失()			139,227		139,227
連結除外に伴う利益剰 余金増加額			140		140
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	491,964	491,964	139,086	-	844,842
当期末残高	3,755,788	3,776,370	5,449,217	0	2,082,941

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	14,555	1,496	1,254,150
当期変動額			
新株の発行			983,929
親会社株主に帰属する 当期純損失()			139,227
連結除外に伴う利益剰 余金増加額			140
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	14,555	3,300	11,254
当期変動額合計	14,555	3,300	833,588
当期末残高	-	4,796	2,087,738

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,755,788	3,776,370	5,449,217	0	2,082,941
当期変動額					
減資	2,755,788	2,755,788			-
欠損填補		5,444,961	5,444,961		-
親会社株主に帰属する 当期純損失()			388,785		388,785
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,755,788	2,689,173	5,056,176	-	388,785
当期末残高	1,000,000	1,087,197	393,040	0	1,694,156

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	4,796	2,087,738
当期変動額		
減資		
欠損填補		-
親会社株主に帰属する 当期純損失()		388,785
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	310	310
当期変動額合計	310	389,095
当期末残高	4,486	1,698,642

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		<u> </u>
税金等調整前当期純損失()	133,284	384,145
関係会社株式売却損益(は益)	63,065	-
投資有価証券償還損益(は益)	2,000	-
減価償却費	2,507	10,326
のれん償却額	15,028	22,542
減損損失	-	35,566
支払利息及び社債利息	10,478	917
受取利息及び受取配当金	819	408
為替差損益(は益)	806	2,208
持分法による投資損益(は益)	-	3,234
売上債権の増減額(は増加)	452,236	103,735
仕掛品の増減額(は増加)	9,463	17,960
仕入債務の増減額(は減少)	28,029	13,932
未払金の増減額(は減少)	480,524	29,700
前受金の増減額(は減少)	54,966	76,019
長期前払費用の増減額(は増加)	20,833	40,474
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,801	348
その他	16,504	7,005
小計	142,808	61,616
利息及び配当金の受取額	885	408
利息の支払額	543	1,118
法人税等の支払額	3,653	1,516
営業活動によるキャッシュ・フロー	146,119	63,843
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,033	244
有形固定資産の売却による収入	174	-
投資有価証券の取得による支出	15,600	-
投資有価証券の償還による収入	20,000	-
関係会社株式の取得による支出	0	2,000
関係会社株式の売却による収入	4,930	-
貸付けによる支出	20,000	-
貸付金の回収による収入	33,999	5,000
関係会社長期貸付金の貸付による支出	-	160,000
敷金及び保証金の差入による支出	37,649	30,160
敷金及び保証金の回収による収入	3,000	-
定期預金の預入による支出	60,000	160,000
定期預金の払戻による収入	-	30,000
関係会社の清算による支出	1,360	
子会社株式の取得による支出	2 54,758	-
事業譲受による支出	3 20,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	148,296	317,404

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	400,000	-
長期借入れによる収入	60,000	160,000
長期借入金の返済による支出	15,000	33,333
株式の発行による収入	919,037	-
自己新株予約権の取得による支出	7,015	-
非支配株主からの払込みによる収入	4,900	-
その他	157,497	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	719,419	126,667
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	478
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	425,016	254,102
現金及び現金同等物の期首残高	1,157,283	1,582,299
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,582,299	1 1,328,197

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度まで7期連続となる営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失となり、当連結会計年度においても、営業損失554,839千円、経常損失348,579千円、親会社株主に帰属する当期純損失388,785千円を計上しております。

これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当連結会計年度においても 存在しておりますが、当該事象を解消するために以下の対応策を講じております。

(1) 売上の拡大

(ゲーム事業)

既存タイトルの売上維持・拡大

主力タイトル中心に経営資源を重点的に配分し、売上の維持・拡大を図るとともに、その他の運営タイトルについてもきめ細かな施策実施によりユーザーの活性化を図ることで売上を維持拡大してまいります。

他社タイトルの買収・運営受託による売上拡大

運営ポートフォリオの拡大を図るため、他社が運営中のタイトルについて、タイトルのカテゴリーや売上 推移、収益性などを検証の上、当社が運営しても十分に収益が確保できるタイトルについては積極的に買 収・運営受託を進めてまいります。

新規タイトル開発

新規タイトルの開発については、リスク低減の観点から原則として単独での開発を避け、IP保有会社等の他社との共同開発もしくは受託形態での開発を中心に進める方針としております。

(ゲーム支援事業)

ゲーム事業会社各社における人材ニーズは引き続き堅調に推移しており、クライアント数・マッチング数が拡大しつあることから、更に営業力を強化し、各社間の人材ニーズの捕捉によりマッチング数を増やし売上拡大を目指すとともに、当社ゲーム事業での経営資源の配分最適化により生じた待機人材を他社へ派遣する等により、グループ全体での人材のミスマッチの解消と収益拡大を図ってまいります。

(2) 運営タイトルの選択と集中

各運営タイトルの収益状況を常時チェックし、収益性が低下し、改善が見込めないタイトルは運営を終了させる、もしくは他社への移管を進める等、引き続き運営タイトルの選択と集中を進めてまいります。

(3) 開発・運営コストの削減

各タイトルの運営コストについては、サーバー費や外注費を中心とするコストの見直しを進め、外注先の集約化 や内製化の推進による費用削減を進めるとともに、各タイトルの収益状況に合わせて適宜人員の配置を見直すな ど、経営資源の配分最適化を図ることにより各運営タイトルの採算性の確保・改善を図ってまいります。

(4) 新技術・新サービスへの対応

バーチャルリアリティやブロックチェーンといった新たな技術を取り入れたゲームの開発や、ゲーム事業で培った知見やノウハウを活用して消費者向けの新しいサービスや企業のDX(デジタルトランスフォーメーション)関連の開発を受託するなど新たな取り組みを開始しております。これらの新たな取り組みの進捗を見極めつつ、早期に収益化できるよう進めてまいります。

(5) 財務基盤の安定化

当連結会計年度末日における現金及び預金の残高は1,518,197千円であり、当面の事業活動に必要な手元資金は確保できていると判断しておりますが、財務基盤の一層の安定化を目指して、取引金融機関に対して引き続き協力を頂くための協議を継続して進めるとともに、新たな資金調達手法についても検討を進めてまいります。

以上の対応策の実施により、事業基盤並びに財務基盤の強化を図り、当該状況の解消・改善に努めてまいります。しかしながら、主たる事業であるゲーム事業における運営タイトルの売上見込及びコスト削減等については将来の予測を含んでいること、他社タイトルの買収・運営受託についての実現性が不確実であること、ゲーム支援事業における売上動向については業界動向などの外部環境の影響を受けること等を踏まえ、引き続き業績の回復状況を慎重に見極める必要があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を

連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社オルトプラス高知

株式会社アイディアファクトリープラス

株式会社OneSports

株式会社STAND

株式会社プレイシンク

当連結会計年度より、新たに設立した株式会社STAND及び株式会社プレイシンクを連結の範囲に含めております。

2 . 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称

株式会社DMMオンクレ

当連結会計年度から株式会社DMMオンクレを新たに合弁会社として設立したため、持分法適用会社に含めております。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年~15年

工具、器具及び備品 3年~6年

無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社に対する長期貸付金の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

関係会社長期貸付金

158,765千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社に対する長期貸付金の評価に当たっては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を算定し、当該回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。当該回収不能見込額の見積りにあたっては、各関係会社の将来の業績及び財政状態に関する事業計画を考慮したうえで、支払能力を総合的に判断しております。

翌連結会計年度において関係会社の財政状態及び経営成績が悪化し、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、関係会社貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

なお、当連結会計年度末においては「持分法会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第9号)第20項及び第21項に従って、持分法による投資損失を計上し関係会社長期貸付金を1,234千円減額しております。

(未適用の会計基準等)

- 1. 収益認識に関する会計基準等
 - ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
 - ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年 3 月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産 また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記 事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度 末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた189,191千円は、「前受金」96,655千円、「その他」92,535千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前受金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた38,462千円は、「前受金の増減額(は減少)」54,966千円、「その他」16,504千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 9 月30日)	当連結会計年度 (2021年 9 月30日)
定期預金	60,000千円	190,000千円
	前連結会計年度 (2020年 9 月30日)	当連結会計年度 (2021年 9 月30日)
1 年内返済予定の長期借入金	30,000千円	54,996千円
長期借入金	15,000	116,671
計	45.000	171.667

2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 9 月30日)	当連結会計年度 (2021年 9 月30日)
当座貸越極度額	80,000千円	50,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	80,000	50,000

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日)
受注損失引当金繰入額	- 千円	6,358千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	54,031千円	57,881千円
給与手当	259,326	360,558
支払手数料	109,647	131,893
地代家賃	29,776	33,550
広告宣伝費	110,955	196,177

3 減損損失

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

場所	用途	種類	減損損失	
市市初曲自区	東	のれん	22,542 千円	
東京都豊島区	事業用資産	無形固定資産	13,023	

資産のグルーピングは、主にキャッシュ・フローを生み出すプロジェクト単位を基準としてグルーピングを行っております。

資産または資産のグループが、当初見込んでいた収益を見込めなくなった場合、回収可能性を考慮して減損処理を行うこととし、減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額をゼロとしております。

(連結包括利益計算書関係) 該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,780,198	1,625,000	1	17,405,198
合計	15,780,198	1,625,000	-	17,405,198
自己株式				
普通株式	17	1,500		1,517
合計	17	1,500	-	1,517

(注) 1.発行済株式数の増加事由は以下のとおりであります。

特定譲渡制限付株式の発行による増加 64,000株

第1回新株予約権の権利行使による増加 196,000株

第2回新株予約権の権利行使による増加 10,000株

第5回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使による増加 1,355,000株

2. 自己株式数の増加事由は以下のとおりであります。

特定譲渡制限付株式の無償取得による増加 1,500株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

∆ 147	目的となる	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高	
云紅石	会社名 内訳	株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	千度木残局 (千円)
担山今社	第 5 回新株予約権 (行使価額修正条項 付)(2018年 9 月18 日発行)	普通株式	2,132,000	1	2,132,000	-	-
提出会社 第 6 回新 (行使価額	第6回新株予約権 (行使価額修正選択 権付)(2018年9月 18日発行)	普通株式	500,000	1	500,000	-	-
合計		2,632,000	-	2,632,000	-	-	

(注)目的となる株式の数の減少理由は以下のとおりであります。

第5回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使、取得及び消却による減少 2,132,000株

第6回新株予約権(行使価額修正選択権付)の取得及び消却による減少 500,000株

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,405,198	-	-	17,405,198
合計	17,405,198	-	-	17,405,198
自己株式				
普通株式	1,517	•		1,517
合計	1,517	-	-	1,517

- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

· // · // · // · // · // · // · // · /	20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 2					
	前連結会計年度 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日)				
現金及び預金勘定	1,642,299千円	1,518,197千円				
担保差入定期預金	60,000	190,000				
現金及び現金同等物	1,582,299	1,328,197				

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

株式の取得により新たに株式会社OneSports(旧社名 株式会社モブキャストプラス)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産 固定資産	2,048千円 228
のれん	60,114
流動負債	7,633
株式の取得価額	54,758千円
現金及び現金同等物	0
差引:取得のための支出	54,758千円

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) 該当事項はありません。 3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受に係る資産及び負債の主な内訳 前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) 該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は原則として自己資金で賄い、必要に応じ銀行等金融機関からの借入とする方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

営業債権債務のうち一部には外貨建のものがあり為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する非上場会社であり、投資先企業の財務状況の悪化などによる減損リスクに晒されております。

関係会社株式は、業務上の関係を有する非上場会社の株式であり、企業価値の変動リスクに晒されておりま す。

差入保証金は本社オフィス等の賃貸借契約等に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。 関係会社長期貸付金は、当社の関係会社に対する貸付金であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、各プラットフォーム運営事業者により回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらないものについては各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行うことにより信用リスクを管理しております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

関係会社株式については、定期的に発行体の財政状態をモニタリングしております。

差入保証金については、賃貸借契約締結に際し、差入先の信用状況を把握することにより信用リスクを管理 しております。

関係会社長期貸付金は、関係会社に対して実行しており、定期的に財務状況の把握を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建債権債務に係る為替変動リスクは通貨別に区分し、定期的に把握し、管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握すること が極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2 . 参照)。

前連結会計年度(2020年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,642,299	1,642,299	-
(2) 売掛金	825,514	825,514	-
(3) 差入保証金	92,092	74,259	17,832
資産計	2,559,907	2,542,074	17,832
(1) 買掛金	139,084	139,084	-
(2) 未払金	576,227	576,227	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	30,000	30,000	-
(4) 長期借入金	15,000	15,000	-
負債計	760,311	760,311	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて 算定する方法によっております。

当連結会計年度(2021年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,518,197	1,518,197	-
(2) 売掛金	721,779	721,779	-
(3) 差入保証金	92,052	75,437	16,615
(4) 関係会社長期貸付金	158,765	158,765	-
資産計	2,490,794	2,474,179	16,615
(1) 買掛金	153,016	153,016	-
(2) 未払金	606,618	606,618	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	54,996	54,996	-
(4) 長期借入金	116,671	116,671	-
負債計	931,302	931,302	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法

<u>資</u>産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、連結貸借対照表の貸付金は持分法適用に伴う投資損失を直接減額しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて 算定する方法によっております。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2020年 9 月30日)	当連結会計年度 (2021年 9 月30日)
関係会社株式	0	0
投資有価証券	15,667	15,667
差入保証金	179,074	209,805

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記算定対象には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2020年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,642,299	-	-	-
売掛金	825,514	-	-	-
差入保証金	-	3,396	-	91,195
合計	2,467,814	3,396	-	91,195

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,518,197	-	-	-
売掛金	721,779	-	-	-
差入保証金	3,596	960	-	91,195
関係会社長期貸付金	-	158,765	-	-
合計	2,243,573	159,725	-	91,195

(注) 4 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2020年 9 月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	30,000	15,000	1	ı	ı	ı
合計	30,000	15,000	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年9月30日)

马是MIXIT						
	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	54,996	39,996	39,996	36,679	-	-
合計	54,996	39,996	39,996	36,679	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	15,667	15,667	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	15,667	15,667	-
合計	15,667	15,667	-

- (注) 1.関係会社株式(連結貸借対照表計上額は0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。
 - 2.表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2021年9月30日)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
区分			
	(千円)	(千円)	(千円)
連結貸借対照表計上額が			
取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が			
取得原価を超えないもの			
株式	15,667	15,667	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	15,667	15,667	-
合計	15,667	15,667	-

- (注) 1. 関係会社株式(連結貸借対照表計上額は0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。
 - 2.表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。
- 2.売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3.減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

	第 1 回新株予約権						
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3 名 当社従業員 24名						
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 900,000株						
付与日	2012年 1 月24日						
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。						
対象勤務期間	定めておりません。						
権利行使期間	自 2014年2月1日 至 2021年12月19日						

- (注) 1 . 株式数に換算して記載しております。なお、2012年11月7日付株式分割(1株につき1,000株の割合)、2013年12月15日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
 - 2.新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社及び当社の子会社の取締役、使用人、社外協力者又は株主たることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合、又は、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合及びグループ会社への転籍により退任・退職した場合等で、当社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任・退職後2年間行使することができる。

本新株予約権者は、本新株予約権の割当後、権利行使時までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、 当社の就業規則による降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められない。

その他の条件は、株主総会の決議及び取締役会の決議の授権に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

各本新株予約権の一部行使は、できないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第 1 回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		-
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		96,000
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		96,000

(注) 2012年11月7日付株式分割(1株につき1,000株の割合)、2013年12月15日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		第 1 回新株予約権
権利行使価格(注)	(円)	500
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)		-

- (注) 2012年11月7日付株式分割(1株につき1,000株の割合)、2013年12月15日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回のストック・オプションについては、付与日時点において、株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、類似会社方式(倍率法)により算定しております。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- 5.ストック・オプションの本源的価値により算出を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
 - (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額
 - 千円
 - (2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
 - 千円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年 9 月30日)
操延税金資産	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(
繰越欠損金	1,727,210千円	1,848,614千円
減価償却超過額	17,392	4,272
未払事業税	5,742	-
投資有価証券評価損	213,881	213,881
減損損失	12,362	9,989
その他	8,725	34,123
繰延税金資産小計	1,985,314	2,110,882
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,727,210	1,848,614
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	258,104	262,267
評価性引当額小計	1,985,314	2,110,882
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
未収事業税	-	1,472
その他	44	886
繰延税金負債合計	44	2,358
繰延税金資産(負債)の純額	44	2,358

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年9月30日)

的是加公山十及(2020年 57100日)								
	1年以内(千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)	
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	1	222,312	143,907	1,360,992	1,727,210	
評価性引当額	-			222,312	143,907	1,360,992	1,727,210	
繰延税金資産	-	-	-	1		1	-	

⁽¹⁾税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年9月30日)

	当是M公前十及(2021年 571300日)									
	1 年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)			
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	222,311	143,906	240,955	1,241,441	1,848,614			
評価性引当額	-	-	222,311	143,906	240,955	1,241,441	1,848,614			
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-			

¹⁾ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務に係る債務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の費用の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、エンターテインメント&ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ソーシャルゲーム事業	その他	合計
外部顧客への売上高	5,032,120	916,895	5,949,016

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略 しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Apple Inc.	2,037,764
Google Inc.	1,309,148
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	764,729

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ソーシャルゲーム事業	その他	合計	
外部顧客への売上高	6,271,934	1,019,378	7,291,312	

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Apple Inc.	3,098,709
Google Inc.	1,818,897

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、エンターテインメント&ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、エンターテインメント&ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、エンターテインメント&ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額は15,028千円、未償却残高は45,085千円となっております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、エンターテインメント&ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額は22,542千円、未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1. 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

種類	会社等 の名称	所在地	資本金 又 は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社及 び当該関連 会社の子会 社	休式会任	東京都豊島区	10,000	オフショア開発事業	(所有) 直接 49.0	業務の委託	業務の委託	252,286	買掛金	41,376

(注) 株式会社エクスラボは当事業年度中に持分法適用の範囲から除外したため、当該取引金額ならびに期末 残高は当該除外日の前日までの期間について記載しております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

種類	会社等 の名称	所在地	資本金 又 は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株式会社 DMMオンク レ	東京都港区	10,000	オンライン クレーン ゲーム事業 等	(所有) 直接 20.0	資金の貸付	資金の貸付 (注)1、2	160,000	関係会社 長期貸付金	158,765

- (注)1. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
 - 2. 連結財務諸表上は持分法の適用により上記金額から1,234千円を控除した金額を計上しております。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日)
1株当たり純資産額	119.68円	97.35円
1株当たり当期純損失金額()	8.03円	22.34円
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	- 円	- 円

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 2 . 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1 株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	139,227	388,785
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失金額()(千円)	139,227	388,785
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,336	17,403
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
(うち新株予約権(千株))	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概 要	第1回新株予約権(新株予約権の数48個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 (2)に記載のとおりであります。	第1回新株予約権(新株予約権の数48個) 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 (2) 新株予約をありであります。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

当社は、2021年11月25日開催の取締役会において、資本金の額の減少について、2021年12月23日開催の第12回定時株主総会に「資本金の額の減少の件」を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されております。

1. 資本金の額の減少の目的

適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を図るとともに、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を確保することを目的として、資本金の額の減少をおこなうものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少すべき資本金の額

2021年9月30日現在の資本金の額1,000,000,000円のうち、990,000,000円を減少して10,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式数の変更はおこなわず、会社法第447条1項の規定に基づき、減少する資本金の額990,000,000円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 資本金の額の減少が効力を生じる日 2022年1月31日を予定しております。

3. 資本金及び資本準備金の額の減少及び剰余金処分の日程

(1) 取締役会決議日	2021年11月25日
(2) 定時株主総会決議日	2021年12月23日
(3) 債権者異議申述公告日	2021年12月28日(予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	2022年1月28日(予定)
(5) 効力発生日	2022年1月31日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	30,000	54,996	1.920	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	15,000	116,671	1.975	2022年10月~ 2025年8月
合計	45,000	171,667	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 . 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	39,996	39,996	36,679	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の費用の負担に属する金額を費用計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第 1 四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	1,797,041	3,909,213	5,618,548	7,291,312
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額	(千円)	64,104	42,427	239,063	384,145
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 金額()	(千円)	65,932	47,908	242,828	388,785
1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	3.79	2.75	13.95	22.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失()	3.79	1.04	11.20	8.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2020年 9 月30日)	当事業年度 (2021年 9 月30日)
流動資産		
現金及び預金	1 1,437,290	1 1,174,269
	з 473,969	з 444,325
仕掛品	<u>-</u>	17,96
前渡金	12,683	19,98
前払費用	94,741	65,81
関係会社短期貸付金	- , -	з 52,00
その他	з 74,043	з 51,64
関係会社貸倒引当金	-	13,60
貸倒引当金	3,392	3,04
·····································	2,089,335	1,809,34
	2,000,000	1,000,04
有形固定資産		
建物	31,432	32,12
減価償却累計額及び減損損失累計額	31,432	32,12
建物(純額)	-	
工具、器具及び備品	38,934	37,58
減価償却累計額及び減損損失累計額 _	38,934	37,58
工具、器具及び備品(純額)	-	
有形固定資産合計	-	
無形固定資産 無形固定資産		
その他	21,395	
無形固定資産合計 無形固定資産合計	21,395	
投資その他の資産	·	
投資有価証券	15,667	15,66
関係会社株式	71,203	19,10
関係会社長期貸付金	, -	з 160,00
長期前払費用	66,458	25,98
差入保証金	233,770	235,46
投資その他の資産合計	387,098	456,21
固定資産合計	408,494	456,21
	2,497,830	2,265,56
- ^{真圧ロー} 9債の部	2,437,000	2,203,30
えらい。 流動負債		
買掛金	з 151,653	з 164,84
^{負卸金} 1年内返済予定の長期借入金	1 30,000	1 54,99
未払金	3 131,778	
未払きしびで	8,575	16,25
未払法人税等	22,631	40.00
前受金	3 21,492	3 46,30
預り金	7,105	9,64
受注損失引当金	<u> </u>	6,35
その他	26,273	49,98
流動負債合計	399,510	465,27
固定負債		
長期借入金	1 15,000	1 116,67
繰延税金負債	44	2,35
固定負債合計	15,044	119,02
負債合計	414,555	584,30

		(単位:千円)
	前事業年度 (2020年 9 月30日)	当事業年度 (2021年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,755,788	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	3,744,788	1,055,614
その他資本剰余金	27,659	27,659
資本剰余金合計	3,772,448	1,083,274
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,444,961	402,021
利益剰余金合計	5,444,961	402,021
自己株式	0	0
株主資本合計	2,083,274	1,681,253
純資産合計	2,083,274	1,681,253
負債純資産合計	2,497,830	2,265,561

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
	1 3,934,204	1 3,693,983
元上同 売上原価	1 3,412,258	0 000 000
		<u> </u>
売上総利益	521,945	492,984
販売費及び一般管理費	1, 2 726,860	1, 2 812,448
営業損失()	204,914	319,464
営業外収益	•••	
受取利息	1 960	1 587
維収入	1 26,851	1 26,931
為替差益	513	1,729
営業外収益合計	28,326	29,248
営業外費用		
支払利息	10,478	917
雑損失	4,394	22,547
営業外費用合計	14,872	23,465
経常損失()	191,460	313,681
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	737	-
投資有価証券償還益	2,000	-
特別利益	2,737	-
特別損失		
減損損失	-	13,023
関係会社株式評価損	-	з 57,103
関係会社貸倒引当金繰入額	-	3 13,605
特別損失	-	83,732
税引前当期純損失()	188,723	397,413
法人税、住民税及び事業税	3,802	2,293
法人税等調整額	1,407	2,314
法人税等合計	2,394	4,607
当期純損失()	191,118	402,021

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年10月 至 2020年9月3		当事業年度 (自 2020年10月 至 2021年9月3	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		-	0.0	-	0.0
労務費		358,357	10.5	665,489	20.8
外注費		2,001,278	58.6	1,622,615	50.7
経費		1,052,622	30.9	912,894	28.5
売上原価		3,412,258	100.0	3,200,999	100.0

原価計算の方法

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

(注)

00千円
87千円
60千円
35千円
81千円
3

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

(1 = 113)								
		株主資本						
			資本剰余金		利益親	制余金		
	資本金	資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金合計	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,263,823	3,252,823	27,659	3,280,483	5,253,843	5,253,843	0	1,290,463
当期変動額								
新株の発行	491,964	491,964		491,964				983,929
当期純損失()					191,118	191,118		191,118
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								
当期変動額合計	491,964	491,964	-	491,964	191,118	191,118	•	792,810
当期末残高	3,755,788	3,744,788	27,659	3,772,448	5,444,961	5,444,961	0	2,083,274

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	14,555	1,305,019
当期変動額		
新株の発行		983,929
当期純損失()		191,118
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	14,555	14,555
当期変動額合計	14,555	778,255
当期末残高	-	2,083,274

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

		株主資本						
			資本剰余金		利益親	制余金		
	資本金	資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金合計	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,755,788	3,744,788	27,659	3,772,448	5,444,961	5,444,961	0	2,083,274
当期変動額								
減資	2,755,788	2,689,173	5,444,961	2,755,788				-
欠損填補			5,444,961	5,444,961	5,444,961	5,444,961		-
当期純損失()					402,021	402,021		402,021
当期変動額合計	2,755,788	2,689,173	-	2,689,173	5,042,940	5,042,940	-	402,021
当期末残高	1,000,000	1,055,614	27,659	1,083,274	402,021	402,021	0	1,681,253

	純資産合計
当期首残高	2,083,274
当期変動額	
減資	-
欠損填補	-
当期純損失()	402,021
当期変動額合計	402,021
当期末残高	1,681,253

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度まで6期連続となる営業損失、経常損失、7期連続となる当期純損失を計上しており、当事業年度においても、営業損失319,464千円、経常損失313,681千円、当期純損失402,021千円を計上しております。

これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当事業年度においても存在 しておりますが、当該事象を解消するために以下の対応策を講じております。

(1) 売上の拡大

(ゲーム事業)

既存タイトルの売上維持・拡大

主力タイトル中心に経営資源を重点的に配分し、売上の維持・拡大を図るとともに、その他の運営タイトルについてもきめ細かな施策実施によりユーザーの活性化を図ることで売上を維持拡大してまいります。

他社タイトルの買収・運営受託による売上拡大

運営ポートフォリオの拡大を図るため、他社が運営中のタイトルについて、タイトルのカテゴリーや売上 推移、収益性などを検証の上、当社が運営しても十分に収益が確保できるタイトルについては積極的に買 収・運営受託を進めてまいります。

新規タイトル開発

新規タイトルの開発については、リスク低減の観点から原則として単独での開発を避け、IP保有会社等の他社との共同開発もしくは受託形態での開発を中心に進める方針としております。

(ゲーム支援事業)

ゲーム事業会社各社における人材ニーズは引き続き堅調に推移しており、クライアント数・マッチング数が拡大しつあることから、更に営業力を強化し、各社間の人材ニーズの捕捉によりマッチング数を増やし売上拡大を目指すとともに、当社ゲーム事業での経営資源の配分最適化により生じた待機人材を他社へ派遣する等により、グループ全体での人材のミスマッチの解消と収益拡大を図ってまいります。

(2) 運営タイトルの選択と集中

各運営タイトルの収益状況を常時チェックし、収益性が低下し、改善が見込めないタイトルは運営を終了させる、もしくは他社への移管を進める等、引き続き運営タイトルの選択と集中を進めてまいります。

(3) 開発・運営コストの削減

各タイトルの運営コストについては、サーバー費や外注費を中心とするコストの見直しを進め、外注先の集約化 や内製化の推進による費用削減を進めるとともに、各タイトルの収益状況に合わせて適宜人員の配置を見直すな ど、経営資源の配分最適化を図ることにより各運営タイトルの採算性の確保・改善を図ってまいります。

(4) 新技術・新サービスへの対応

バーチャルリアリティやブロックチェーンといった新たな技術を取り入れたゲームの開発や、ゲーム事業で培った知見やノウハウを活用して消費者向けの新しいサービスや企業のDX(デジタルトランスフォーメーション)関連の開発を受託するなど新たな取り組みを開始しております。これらの新たな取り組みの進捗を見極めつつ、早期に収益化できるよう進めてまいります。

(5) 財務基盤の安定化

当事業年度末日における現金及び預金の残高は1,174,269千円であり、当面の事業活動に必要な手元資金は確保できていると判断しておりますが、財務基盤の一層の安定化を目指して、取引金融機関に対して引き続き協力を頂くための協議を継続して進めるとともに、新たな資金調達手法についても検討を進めてまいります。

以上の対応策の実施により、事業基盤並びに財務基盤の強化を図り、当該状況の解消・改善に努めてまいります。しかしながら、主たる事業であるゲーム事業における運営タイトルの売上見込及びコスト削減等については将来の予測を含んでいること、他社タイトルの買収・運営受託についての実現性が不確実であること、ゲーム支援事業における売上動向については業界動向などの外部環境の影響を受けること等を踏まえ、引き続き業績の回復状況を慎重に見極める必要があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務 諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年

工具、器具及び備品 4年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

関係会社短期貸付金 52,000千円 関係会社長期貸付金 160,000千円 関係会社貸倒引当金 13,605千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社貸付金について、債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を算定し、当該回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。当該回収不能見込額の見積りにあたっては、各関係会社の将来の業績及び財政状態に関する事業計画を考慮したうえで、支払能力を総合的に判断しております。

その結果、当事業年度において、関係会社短期貸付金に対する引当処理として、関係会社貸倒引当金繰入額 13,605千円を特別損失に計上しております。

翌事業年度において関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係

る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
定期預金	60,000千円	190,000千円
	前事業年度 (2020年 9 月30日)	当事業年度 (2021年 9 月30日)
1年内返済予定の長期借入金	30,000千円	54,996千円
長期借入金	15,000	116,671
計	45,000	171,667

2 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 9 月30日)	当事業年度 (2021年 9 月30日)
当座貸越極度額	80,000千円	50,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	80,000	50,000

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年 9 月30日)	当事業年度 (2021年 9 月30日)
短期金銭債権	145,479千円	205,136千円
長期金銭債権	-	160,000
短期金銭債務	23,442	29,668

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

MINATERATIO		
	前事業年度 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業取引による取引高	846,190千円	917,507千円
営業取引以外の取引高	12,913	24,774

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度96%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	47,346千円	44,621千円
給与手当	270,667	360,558
支払手数料	122,435	135,032
地代家賃	29,776	33,550
広告宣伝費	41,558	26,130
減価償却費	519	430

3 関係会社株式評価損及び関係会社貸倒引当金繰入額

当社の連結子会社である株式会社0neSportsの財政状態及び経営成績を勘案し、当社所有の株式に対する評価及び 債権にかかる将来の回収可能性等を見直した結果、当事業年度末において、関係会社株式評価損57,103千円、関 係会社貸倒引当金繰入額13,605千円を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2020年 9 月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
子会社株式	71,203	17,100
関連会社株式	0	2,000
計	71,203	19,100

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 9 月30日)	当事業年度 (2021年 9 月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,727,210千円	1,839,089千円
減価償却超過額	17,392	3,890
投資有価証券評価損	213,881	213,881
減損損失	12,362	9,989
その他	14,469	41,950
繰延税金資産小計	1,985,314	2,108,800
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,727,210	1,839,089
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	258,104	269,711
評価性引当額小計	1,985,314	2,108,800
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
未収事業税	-	1,472
その他	44	886
繰延税金負債合計	44	2,358
繰延税金資産(負債)の純額	44	2,358

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

当社は、2021年11月25日開催の取締役会において、2021年12月23日開催の第12回定時株主総会に資本金の額の減少に関する議案を付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決されております。

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)(資本金の額の減少)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却が減額 大累計損額 失累計期 は償 は償 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	31,432	690	-	32,122	32,122	690 (670)	-
工具、器具及び備品	38,934	244	1,593	37,584	37,584	244 (239)	-
有形固定資産計	70,366	934	1,593	69,707	69,707	934 (909)	-
無形固定資産							
ソフトウエア	36,093	-	15,392	20,700	20,700	-	-
その他	24,687	419	-	25,106	25,106	21,814 (13,442)	-
無形固定資産計	60,780	419	15,392	45,807	45,807	21,814 (13,442)	-

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得原価で記載しております。
 - 2. 当期償却額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,392	-	348	3,043
関係会社貸倒引当 金	-	13,605	-	13,605
受注損失引当金	-	6,358	-	6,358

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年 9 月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月末日、毎年9月末日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所 株主名簿管理人 取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告の方法により行う。ただし、事故等やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.altplus.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注)当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定 款に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第11期)(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)2020年12月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年12月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第12期第1四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月15日関東財務局長に提出 第12期第2四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月14日関東財務局長に提出 第12期第3四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ く臨時報告書

2020年12月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5 第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2021年8月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年12月23日

株式会社 オルトプラス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 藤 本 貴 子

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 古 賀 祐一郎

<財務諸表監查>

監査音貝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オルトプラスの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オルトプラス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで7期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項を除き、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に 基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかど うか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表 の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連 結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手 した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性があ る。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠 を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監查 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オルトプラスの2021年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オルトプラスが2021年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての 内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査 人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対し て責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年12月23日

株式会社 オルトプラス 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 藤 本 貴 子

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 古 賀 祐一郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オルトプラスの2020年10月1日から2021年9月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オルトプラスの2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度まで6期連続で営業損失及び経常損失、7期連続で当期純損失を計上し、当事業年度においても営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項を除き、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や 会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。